

都留市の財政分析

（平成30年度普通会計決算）

山梨県 都留市

目 次

地方財政状況調査とは？	1
(1) 普通会計決算の概要	2
①歳入 ②歳出	2
③決算規模の推移	3
(2) 歳入の状況	4
①歳入科目別決算額	4
②財源比率の推移	5
③市税の状況	7
④地方交付税の状況	8
⑤実質的な交付税(普通交付税+臨時財政対策債)	10
(3) 歳出の状況	11
①目的別決算額	11
②性質別決算額	13
(4) プライマリーバランス(基礎的財政収支)	17
(5) 基金の状況	18
(6) 市債の状況	20
①市債の状況	20
②市債現在高の推移	21
③市債発行額と償還額の推移	22
(7) 主な財政指標・分析	24
①財政力指数	24
②経常収支比率	26
③公債費負担比率	27
(8) 健全化判断比率等	29
1 健全化判断比率	30
①実質赤字比率	30
②連結実質赤字比率	30
③実質公債費比率	31
④将来負担比率	33
2、資金不足比率	33

◆地方財政状況調査とは？

地方財政状況調査(決算統計)は、地方自治法第252条の17の5第1項及び第2項に基づき毎年実施され、集計・分析のうえ、地方財政法第30条の2の規定により、「地方財政の状況」(いわゆる「地方財政白書」)として毎年度国会に報告され、市町村別決算状況調などとして公表されています。様々な財政指標の算定に用いられ、地方財政統計の中でも最も基本的なものです。このデータにより、県内他市との比較をしながら財政分析を行います。

都留市の会計

普通会計

一般会計

特別会計

国民健康保険事業
下水道事業
介護保険サービス事業

簡易水道事業
介護保険事業
後期高齢者医療事業

公営企業会計

水道事業

病院事業

用語

普通会計

各市町村間の決算状況を比較するために、総務省が便宜的に定義している会計です。
本市では一般会計がこれにあたります。

なお、本市においては住宅新築資金等貸付事業特別会計が普通会計に含まれておりましたが、平成28年3月31日を以て廃止されました。

(1) 普通会計決算の概要

- ① **歳入 137億 9,107 万 7 千円 対前年度比1億 79 万 5 千円増(0.7%)**
- ② 歳入については、主な理由として宝地域コミュニティセンター複合化事業の完了に伴い、公共施設等適正管理推進事業債が1億 1,310 万円の減となりましたが、地方税の個人住民税及び法人住民税を中心に税込全体で対前年度比 1 億 5,928 万 3 千円の大幅な増加となり、また公立大学法人都留文科大学用地拡張事業に係る補償金に対応するため、都留文科大学施設整備基金等を繰入して対応したことにより 2 億 7,168 万 6 千円、防災行政無線デジタル化整備工事や特殊消防ポンプ自動車の購入等に緊急防災減災事業債を活用したことで 1 億 4,850 万円とそれぞれ増加となったこと等により対前年度比で 1 億 79 万 5 千円の増加となりました。
- ③ **歳出 131億 8,087 万 2 千円 対前年度比2億 8,157 万 1 千円減(△2.1%)**
- ④ 歳出については、主な理由として南都留合同庁舎移転に伴う物件移転補償金が 2 億 6,784 万 4 千円、今後 3 カ年計画で実施予定の防災行政無線デジタル化整備工事が 9,396 万 8 千円とそれぞれ増加したが、人件費において退職者の減少により1億 3,413 万 2 千円、生涯活躍のまち・つる事業地域交流拠点整備等事業の完成に伴い 1 億 6,388 万 6 千円、宝地域コミュニティセンター複合化事業の完了により1億 3,158 万 1 千円と臨時的な投資的経費が大幅に減少したことにより、全体では対前年度比で 2 億 8,157 万 1 千円の減少となりました。

普通会計決算収支

(単位: 千円, %)

区分	年度	H29	H30	増減額	増減率
A 歳入総額		13,690,282	13,791,077	100,795	0.7
B 歳出総額		13,462,443	13,180,872	▲ 281,571	▲ 2.1
C 歳入歳出差引(A-B)		227,839	610,205	382,366	267.8
D 翌年度に繰り越すべき財源		36,542	30,163	▲ 6,379	▲ 17.5
E 実質収支(C-D)		191,297	580,042	388,745	303.2
F 単年度収支(E-前年度E)		▲ 437,027	388,745	825,772	212.4
G 積立金		7,098	7,698	600	8.5
H 繰上償還金		0	0	0	-
I 積立金取り崩し額		0	100,000	100,000	皆増
J 実質単年度収支(F+G+H-I)		▲ 429,929	296,443	726,372	245.0
K 標準財政規模		8,756,983	8,796,111	39,128	0.4
L 実質収支比率(E÷K×100)		2.2	6.6		4.4

「歳入歳出差引額(形式収支)」は 6 億 1,020 万 5 千円となり、対前年度比で 3 億 8,236 万 6 千円の増加となりました。これにより翌年度に繰越すべき財源を控除した「実質収支」は、5 億 8,004 万 2 千円の黒字となり、単年度収支は、3 億 8,874 万 5 千円の黒字となりました。

また、不足する一般財源に対応するための財政調整基金(積立金)の取崩しは、歳計現金の不足が予想される月があったため、1億円の取り崩しを行いました。当該年度における実質的な収支を把握するための指標である実質単年度収支は、2 億 9,644 万 3 千円の黒字となりました。

なお、対前年度比で実質収支が増加した主な要因としては、地方税の大幅な増加(対前年度比1億 5,928 万 3 千円)や大月都留広域事務組合での新ごみ処理施設関連事業の未執行に伴う負担金の減(▲9,449 万 2 千円)等の影響が大きな要因となっています。

形 式 収 支…歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額です

実 質 収 支…当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額で、通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断します。

単 年 度 収 支… 実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度の収支のことです。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。

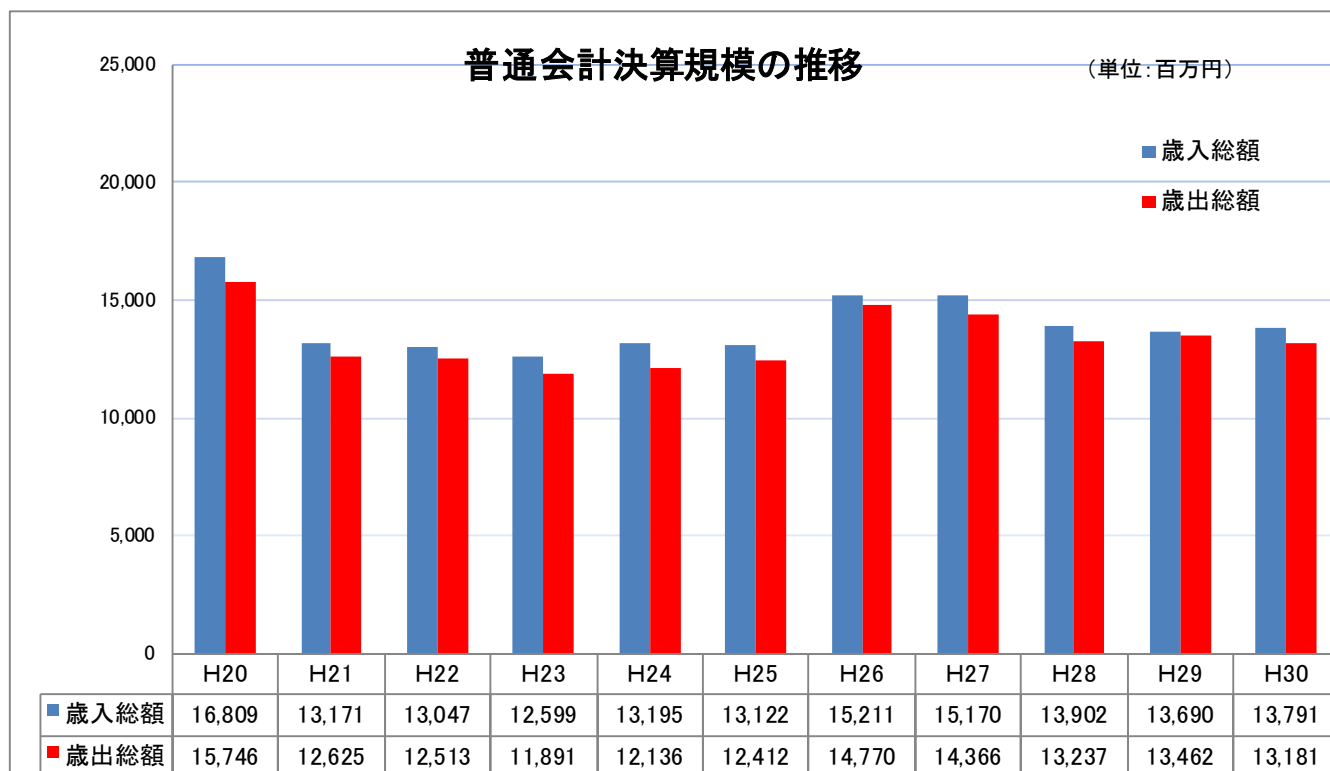
実質単年度収支…単年度収支から、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額です。

標準財政規模…地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総量をいいます。

実質収支比率…標準財政規模に対する実質収支の割合をいう。一般的には、3%～5%が適正とされています。

⑤ 決算規模の推移

平成 21 年度以降、125 億円から 130 億円前後を推移しています。平成 26 年度は山梨県東部消防指令センター及び東部 3 市消防無線デジタル化事業、平成 27 年度は看護系大学誘致事業を主要因として、140 億円台となりましたが、平成 28 年度以降は、歳入歳出とも 130 億円台となり、以前の決算規模と同水準となっております。



※平成 20 年度は、都留文科大学の公立大学法人化に伴う基金の廃止による繰入金等の増加により、一時的に総額が伸びています。

(2) 歳入の状況

① 歳入科目別決算額 **市税1億5,928万3千円の増**

平成30年度歳入総額は、137億9,107万7千円となり、対前年度比で1億79万5千円(0.7%)の増加となりました。科目ごとの決算額の状況は下表のとおりです。

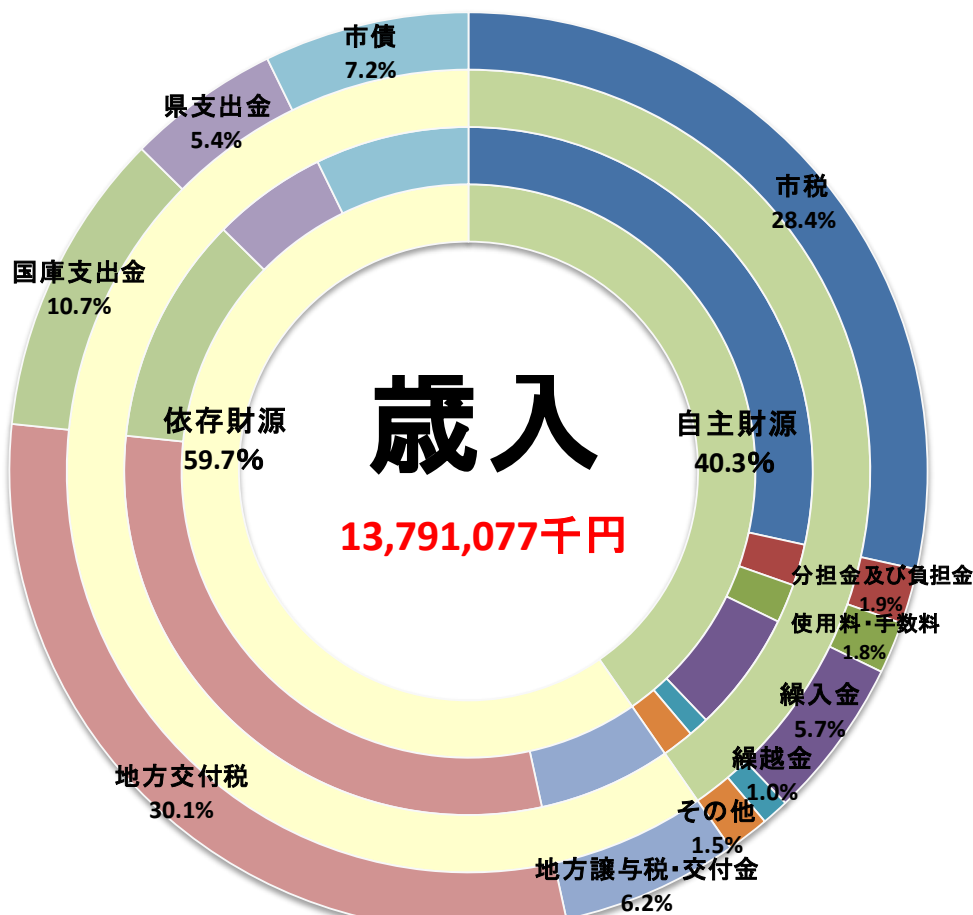
歳入科目別決算額の推移

(単位:千円, %)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市 税	3,754,731	3,748,632	3,738,122	3,772,380	3,743,451	3,635,752	3,809,988	3,762,923	3,922,206
地方譲与税・交付金	651,428	617,661	580,758	583,271	622,348	889,172	798,490	831,334	860,287
地 方 交 付 税	3,530,448	3,475,138	3,468,723	4,115,398	3,869,189	4,115,471	4,023,478	4,115,267	4,145,816
分担金及び負担金	354,930	313,178	348,756	312,012	390,217	334,446	301,942	343,165	268,245
使用料・手数料	283,460	280,861	280,082	274,883	273,461	272,658	271,217	256,932	251,598
国 庫 支 出 金	1,523,411	1,456,685	1,354,282	1,404,230	1,516,455	1,568,075	1,647,723	1,538,635	1,482,461
県 支 出 金	925,694	915,776	797,329	794,935	925,577	1,088,442	879,348	743,280	743,568
繰 入 金	292,367	112,978	836,396	8,629	597,352	1,625,626	337,093	497,272	781,937
繰 越 金	325,996	304,316	381,298	588,248	436,457	279,712	470,437	350,454	131,839
市 債 (借 入 金)	1,202,410	1,128,201	1,243,668	1,021,627	1,499,600	1,164,707	1,206,129	1,012,246	995,770
そ の 他	202,226	245,606	165,243	246,330	1,336,986	195,811	156,245	238,774	207,350
合 計	13,047,101	12,599,032	13,194,657	13,121,943	15,211,093	15,169,872	13,902,090	13,690,282	13,791,077

自 主 財 源	5,213,710	5,005,571	5,749,897	5,202,482	6,777,924	6,344,005	5,346,922	5,449,520	5,563,175
依 存 財 源	7,833,391	7,593,461	7,444,760	7,919,461	8,433,169	8,825,867	8,555,168	8,240,762	8,227,902
自主財源比率(%)	40.0	39.7	43.6	39.6	44.6	41.8	38.5	39.8	40.3
依存財源比率(%)	60.0	60.3	56.4	60.4	55.4	58.2	61.5	60.2	59.7

平成30年度 歳入構成比



市税は、固定資産税の評価替えの影響により土地及び家屋の課税額が減少したことで 1,870 万 8 千円の減となったが、個人市民税が個人所得の増加や株式等譲渡所得割の一時的な増加により 1 億 686 万 1 千円の増、法人市民税が課税対象法人の業績が堅調に推移していることで法人税割の増加により 7,890 万 8 千円の増、入湯税が民間の温泉施設が新たに開業したことにより 724 万 1 千円の増したこと等により、全体で対前年度比 1 億 5,928 万 3 千円(4.2%)の増加となりました。

地方交付税は、普通交付税の「その他の教育費」において種別補正係数は減少に転じたが、新学科設立の影響等により学生数が増加したことや、臨時財政対策債償還算入額の増加等により基準財政需要額が 4,010 万 3 千円増加し、特別交付税は 955 万 4 千円の減少となったことにより、全体では対前年度比 3,054 万 9 千円(0.7%)の増加となりました。

国庫支出金は、小中学校への無線 LAN 設置事業に伴う無線システム普及支援事業費等補助金^が 1,818 万 4 千円の増、子どものための教育・保育給付費国庫負担金^が 1,886 万 3 千円の増加となったが、生涯活躍のまち・つる事業地域交流拠点整備事業及び健康ジム整備事業が完了したことに伴い地方創生拠点整備交付金^が 6,000 万円の減、臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業の精算が完了したことで 5,683 万 3 千円の減となったこと等により、全体では対前年度比 5,617 万 4 千円(▲3.7%)の減少となりました。

地方債は、実質的な交付税である臨時財政対策債^が 4 億 5,000 万円含まれているため、建設事業等への建設債の発行は 5 億 4,577 万円となりました。今年度は防災行政無線デジタル化整備工事や特殊消防ポンプ自動車の購入等により緊急防災減災事業債^が 1 億 4,850 万円の増となったが、宝地域コミュニティセンター複合化事業の完了により公共施設等適正管理推進事業債^が 1 億 1,310 万円の減、生涯活躍のまち・つる事業地域交流拠点整備事業及び健康ジム整備事業に活用した補正予算債(一般補助施設整備等事業)^が 9,380 万円の減となったこと等により、全体では対前年度比 1,647 万 6 千円(▲1.6%)の減少となりました。

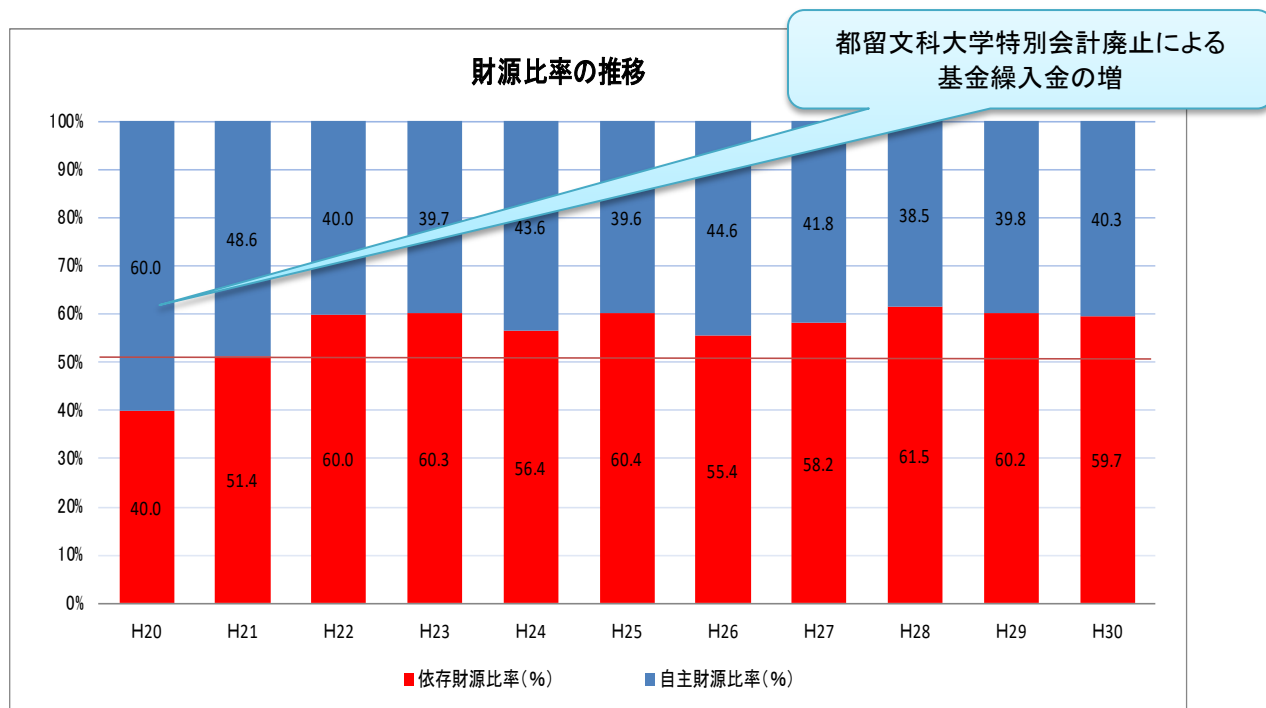
繰入金は、南都留合同庁舎移転に伴う物件移転補償金の支払いに対応するため、都留文科大学施設整備基金からの繰入金が 2 億 6,784 万 4 千円の増、また平成 28 年度より未実施であった財政調整基金の取崩しを歳計現金の不足が見込まれる月があったため、1 億円を取り崩したこと等により、全体では対前年度比 2 億 8,466 万 5 千円(57.2%)の増加となりました。

② 財源比率の推移 **地方税及び繰入金の大幅な増加により自主財源が 0.5%増加**

市の歳入は、市税など市で確保できる自主財源と、国及び県からの交付金や地方交付税などの依存財源とに区分され、自主財源比率が高いほど行政の自主性や安定性が確保されます。また財源不足による財政調整基金等の基金繰入の多寡により、財源比率は大幅に上下します。

自主財源については、平成 21 年度に都留文科大学が公立大学法人化した影響で、都留文科大学特別会計が廃止され、授業料などの自主財源が大幅に減少したため、平成 21 年度以降は減少傾向にあります。平成 30 年度は、生涯活躍のまち・つる事業地域交流拠点整備事業及び健康ジム整備事業が完了したことに伴い、依存財源である国庫支出金の地方創生拠点整備交付金^が 6,000 万円の減、また臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業の終了により 5,683 万 3 千円の減と依存財源が大幅に減少しましたが、地方税全体で 1 億 5,928 万 3 千円の増、自主財源である公立大学法人都留文科大学施設整備基金繰入金が 2 億 6,784 万 4 千円の増となったこと等により、自主財源比率は 40.3%となり対前年度比で 0.5%の増加となりました。

依存財源については、国庫支出金が対前年度比 5,617 万 4 千円の減等により、今年度は減少に転じましたが、平成 25 年度に公立大学の基準財政需要額算定における補正率の増加等により地方交付税が大幅に増加したことから、今後も依存財源の比率は、高い割合で推移する見込みとなっています。

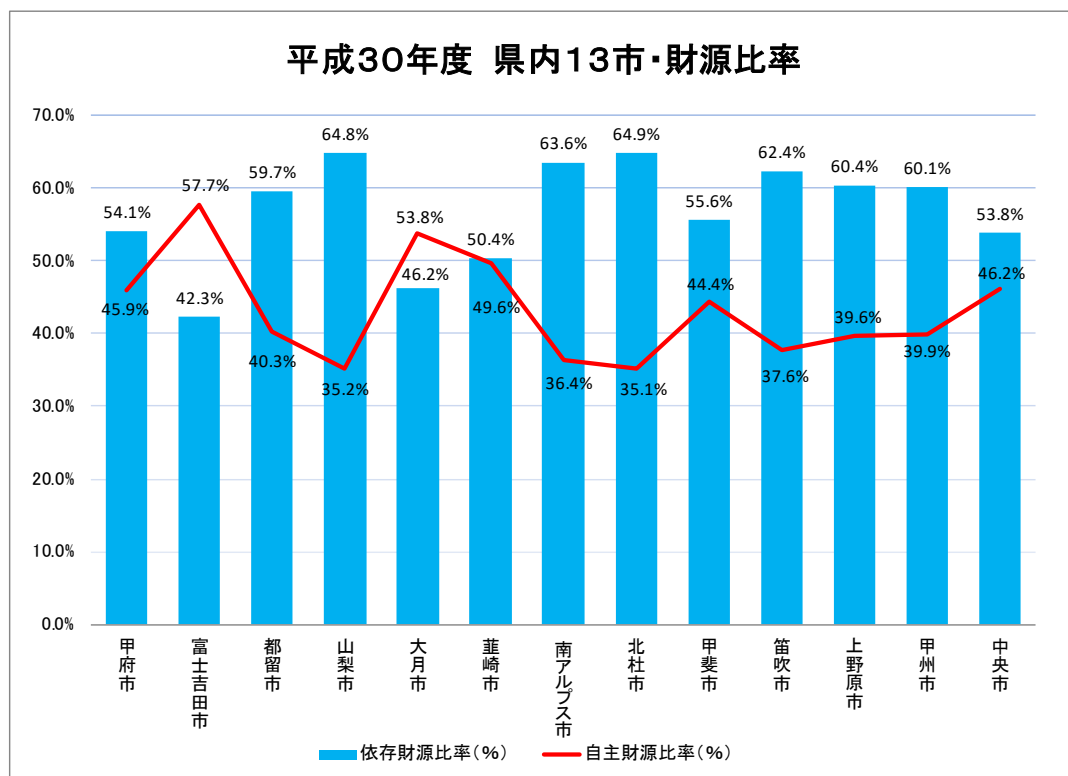


自主財源…市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

依存財源…地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、ゴルフ場利用税交付金、国庫支出金、県支出金、地方債等

◆県内13市の比較

平成30年度の県内13市の財源比率は下記のとおりです。



平成30年度の他市の状況は上記のとおりです。自主財源比率については、県内で中位の7番目(H29 7番目)となっております。今後も市税等の自主財源の確保に努めていきます。

③ 市税の状況 **市税 1億5,928万3千円の増収**

市税は、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税などの税目となっており、平成30年度の市税収入は、39億2,220万6千円となり、対前年度比で1億5,928万3千円(4.2%)の増加となりました。各税目の状況は下記のとおりです。

個人市民税は、株式等の譲渡所得割や課税対象者の所得増加により所得割が1億699万3千円の増となり、全体では1億686万1千円の増加となりました。

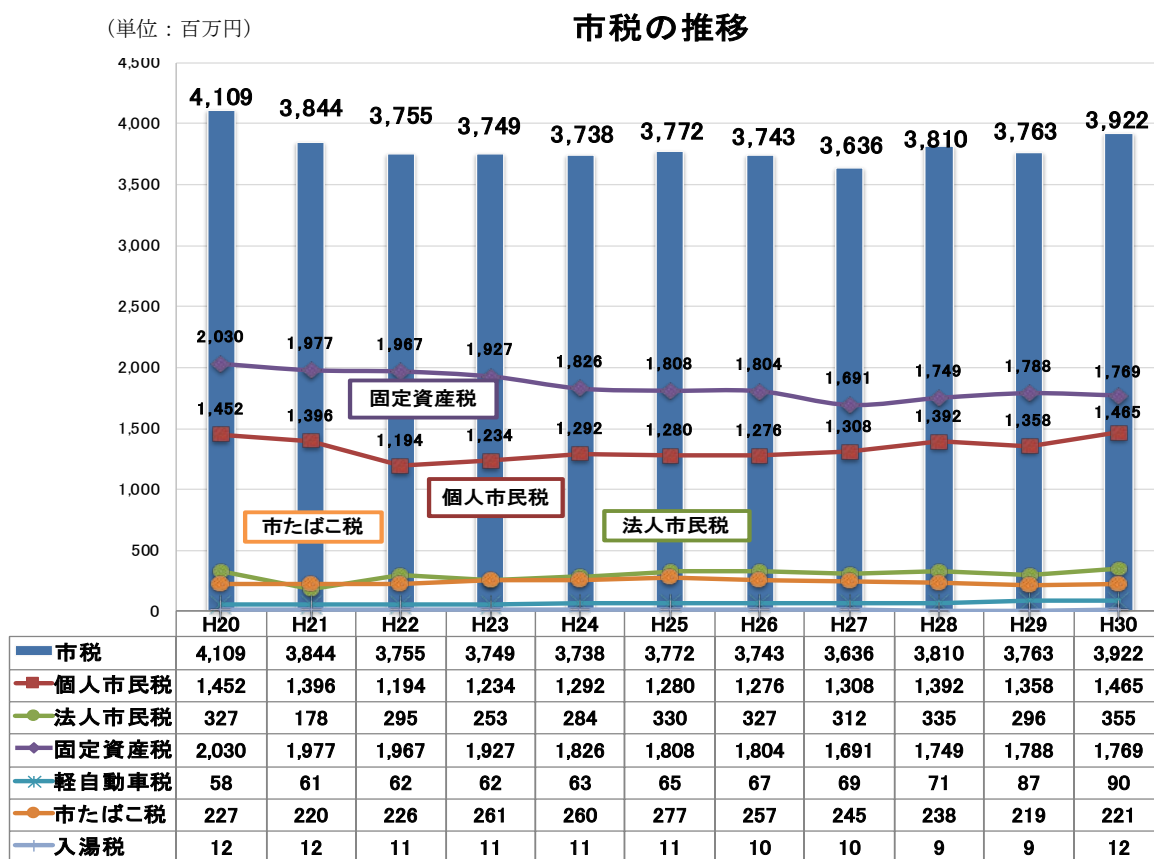
法人市民税は、大規模法人の法人税割の増加等により5,890万8千円の増加となりました。

固定資産税は、償却資産において太陽光発電施設の増加等により201万3千円の増となりましたが、評価替えの影響により土地は373万2千円の減、建物は1,571万4千円の減となり、全体では1,870万8千円の減少となりました。

軽自動車税は、重課税及び新税率適用車両の増加等により273万2千円の増加となりました。

市たばこ税は、平成30年10月からの増税の影響により136万8千円の増加となりました。

入湯税は、民間の温泉施設が新たに開業したことにより724万1千円の増加となりました。



市税については、平成25年度に微増したものの、再び減少に転じ、近年は増減を繰り返しています。平成29年度は、個人市民税所得割の減少や法人市民税の法人税割等の減少により対前年度比4,706万5千円の減収となりましたが、平成30年度は、個人市民税の課税対象者の増加や譲渡所得等の増加による所得割の増加や法人市民税の大規模法人の法人税割の増加等により対前年度比1億5,928万3千円の増収となりました。今後も、税収の安定化に向け、市では市内産業の活性化と雇用の促進を図り、市全体の所得を増加させること等を目的とした生涯活躍のまち・つる事業などに総力をあげて取り組みます。また、市債権の困難案件にも積極的に取り組み、徴収率の向上と債権の適正化を推進します。

⑥ 地方交付税の状況 **普通交付税 4,010 万 3 千円増、特別交付税 955 万 4 千円減**

地方交付税は、団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方団体が一定水準の行政サービスを提供できるよう、財源を保障する見地から国税(所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税)の一定割合を、一定の合理的な基準によって、都道府県及び市町村に再配分(交付)する税をいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。

普通交付税算定のイメージ

普通交付税は、各地方団体毎に基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、その差額である財源不足額を基準に交付されます。

単位費用 × (測定単位 × 補正係数)

財源不足額

標準的な地方税収入 × 基準税率(75%)※
地方譲与税等 × 100%
(※25%は留保財源)

財源不足額
(交付基準額)

基準財政需要額

臨時財政対策債相当額控除

基準財政収入額

普通交付税額

臨時財政対策債発行可能額

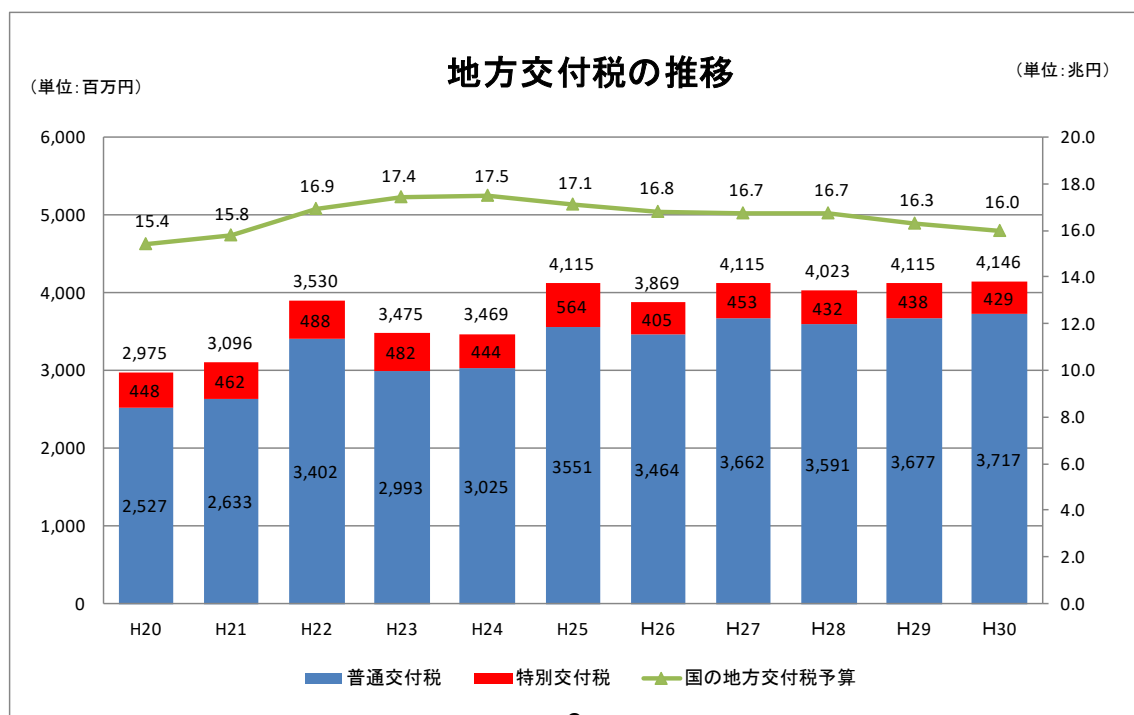
実質的な交付税

現在、国の交付税原資が不足しているため、基準財政需要額の一部は、臨時財政対策債に振替が行われています。

平成 30 年度の地方交付税は、41 億 4,581 万 6 千円で、対前年度比 3,054 万 9 千円(0.7%)の増加となりました。その内訳として、普通交付税は 37 億 1,693 万 3 千円、特別交付税は 4 億 2,888 万 3 千円となっています。

普通交付税の交付額は、国の交付税予算などにより、増減を繰り返していますが、基準財政需要額の算定において、公立大学の人文科学系学部の基準財政需要額算定における種別補正係数が平成 25 年度より 1.0 から 2.03 に変更(平成 30 年度 2.07)になったことから、公立大学に係る基準財政需要額が大幅に増加しました。また毎年臨時財政対策債の発行を行っており、元利償還に要する費用の全額が普通交付税に算入されるため、臨時財政対策債償還算入額の増加とともに、普通交付税交付額も増加しています。

※次ページ公立大学に対する地方交付税措置について参照



普通交付税…合理的基準によって算定したあるべき一般財源所要額(基準財政需要額)が、あるべき税収入(基準財政収入額)を超える額(財源不足額)を基礎として交付されます。

特別交付税…普通交付税で画一的には反映できなかった特別の事情を考慮して交付されます。

震災復興特別交付税…東日本大震災からの復旧・復興事業に係る地方負担分について、通常の特別交付税とは別枠で交付される特別交付税です。

※公立大学に対する地方交付税措置について

本市には、都留市が設置した公立大学法人都留文科大学があります。公立大学の運営に要する経費については、普通交付税の基準財政需要額に算入され、学生一人あたりに要する経費(単位費用)に公立大学の在学学生数を乗じて算定されます。

これまで都留文科大学は、「文科系」に区分され、基準財政需要額算定における種別補正係数は 1.0 でしたが、平成 25 年度から公立大学の特性及び実態に沿った係数とするために新設された「人文科学系」に区分が変更されました。これにより種別補正係数は 1.0 から 2.03 となり、学生一人あたりの単位費用が前年度の 24 万 2 千円から 45 万 4 千 720 円に変更されたため、普通交付税に算入される基準財政需要額は、大幅に増額されました。

平成 30 年度の種別補正係数は、2.07 と対前年度比 0.01 減少したため、学生一人あたりの単位費用は 43 万 8 千 840 円となり、対前年度比で 2 千 120 円の減少となりました。

学生一人あたりの単位費用の推移

(単位:円,%)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
単位費用	224,000	220,000	214,000	212,000	212,000	212,000
種別補正係数	2.03	2.05	2.07	2.08	2.08	2.07
学生一人あたりの単位費用 (種別補正適用後)	454,720	451,000	442,980	440,960	440,960	438,840
学生数(人)	3,322	3,317	3,346	3,348	3,447	3,483
基準財政需要額算入額	1,510,579,840	1,495,967,000	1,482,211,080	1,476,334,080	1,519,989,120	1,528,479,720

市では、公立大学法人都留文科大学に対し、地方独立行政法人法第42条及び「公立大学法人都留文科大学中期目標」に基づく財源補てんとして、標準運営費交付金(H30:9 億 7,980 万 6 千円)を交付しており、運営費交付金及び基金積立金の財源は、財政力指数に応じて地方交付税及び税収等の一般財源にて費用を支出しています。

本市では、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちとして「教育首都つる」というブランドの確立に努めており、学校教育や生涯学習はもとより、まちづくり全般にわたり大学の知的資源を活用したまちづくりを進めています。



公立大学法人都留文科大学

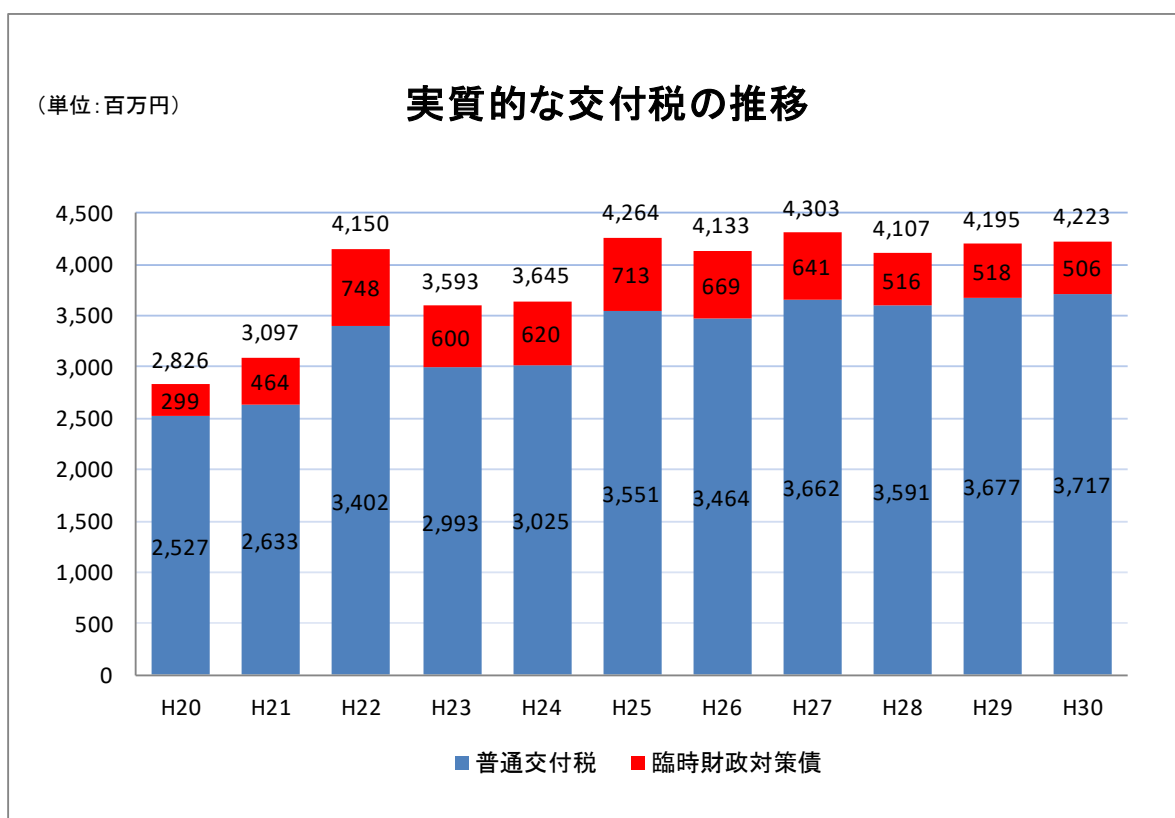
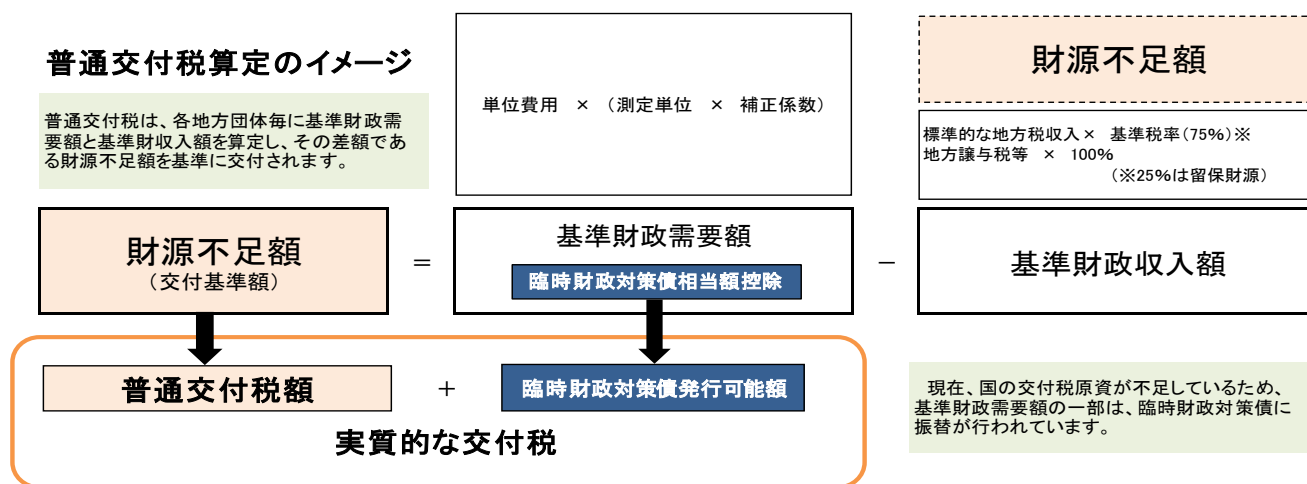
⑤ 実質的な交付税（普通交付税＋臨時財政対策債）

地方交付税は、地方公共団体の財源不足の状況に応じて交付されますが、国の地方交付税特別会計の財源が不足していることにより、地方交付税の交付額が減額され、その穴埋めとして、地方公共団体は自ら「臨時財政対策債」を発行し、財源の不足に対応しています。

「臨時財政対策債」は、本来、普通交付税として交付されるべきものなので、「実質的な交付税」とも呼ばれていますが、市債残高が増える要因となっています。なお、償還に要する費用は、理論算入であり、翌年度以降、国から地方交付税に上乗せされるため、発行可能額全額を借りなかったとしても、全額借りたものと見なされ、交付税により措置されることになっています。

このため、起債額の圧縮のために平成 25 年度、26 年度、平成 29 年度に発行の抑制を実施しており、平成 30 年度は、前年度に引き続き、発行可能額(5 億 631 万 1 千円)に対して 4 億 5,000 万円の借り入れを行い、5,631 万 1 千円の借入抑制を実施しました。

(再掲)



(3) 歳出の状況

平成30年度の歳出総額は、131億8,087万2千円となり、対前年度比で2億8,157万1千円(▲2.1%)減少しています。「目的別決算額」と「性質別決算額」に区分して、内容を分析します。

① 目的別決算額 **総務費 4億8,407万3千円、22.3%減**

「目的別決算額」は、市の経費を行政の目的によって分類したものです。区分ごとの決算額の状況は下表のとおりです。

目的別歳出の状況

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
議会費	176,510	166,142	178,364	173,927	152,642	150,100	151,863
総務費	1,269,104	2,059,159	1,966,749	2,706,860	1,789,315	2,167,131	1,683,058
民生費	3,410,753	3,395,697	3,672,464	3,922,773	3,889,620	3,995,579	3,939,793
衛生費	1,319,886	1,271,354	1,285,009	1,125,664	1,135,429	1,275,445	1,055,241
労働費	63,439	33,232	74,500	8,630	9,456	10,239	10,765
農林水産業費	123,405	98,202	166,274	401,908	852,398	185,771	203,117
商工費	86,667	101,642	58,996	222,510	113,720	108,713	107,985
土木費	1,117,211	1,178,545	1,528,602	1,523,926	1,224,101	1,105,049	1,147,549
消防費	495,038	531,775	1,869,492	515,478	529,554	573,804	669,128
教育費	2,709,420	2,213,014	2,505,238	2,505,017	2,319,750	2,601,879	2,947,332
災害復旧費	15,250	18,817	142,240	4,574	0	34,356	13,604
公債費	1,349,726	1,343,907	1,322,453	1,255,168	1,220,651	1,254,377	1,251,437
合計	12,136,409	12,411,486	14,770,381	14,366,435	13,236,636	13,462,443	13,180,872

総務費

生涯活躍のまち・つる事業地域交流拠点整備事業の完了に伴い1億6,388万6千円の減、宝地域コミュニティセンターの複合化事業の完了により1億3,158万1千円の減、退職者が減少したことで1億3,413万2千円の減となったこと等により、総務費全体では4億8,407万3千円の大幅な減少となりました。

民生費

私立保育所に対する委託児童運営費において単価改定や認定子ども園への移行等により2,247万6千円の増、放課後児童健全育成事業に係る三吉地区学童保育施設新築工事の実施に伴い3,499万2千円の増となりましたが、臨時福祉及び年金生活者等支援給付金給付事業の終了に伴い5,421千円の減、国民健康保険事業特別会計繰出金に係る給付費等の減少により3,096万1千円の減となったこと等により、全体では対前年度比5,578万6千円の減少となりました。今年度は、減少に転じましたが、国の社会保障政策の拡充に伴い、今後民生費は増加していく見込みとなっています。

衛生費

病院事業繰出金が1億4,410万8千円の減、大月都留広域事務組合への負担金が9,449万2千円の減となったこと等により、全体では対前年度比2億2,020万4千円の大幅な減少となりました。

労働費

今年度も前年度とほぼ同額の1,076万5千円となりました。

農林水産業費

中山間地域総合整備事業に係る負担金が840万円の増、林業施設事業に係る玉川公園排水路設置工事が1,836万9千円の増となったこと等により、全体では対前年度比1,734万6千円の増加となりました。

商工費

継続事業である田原の滝公園整備事業が 773 万 8 千円の増、月待ちの湯に設置されている温泉用
水中ポンプの修繕費が 557 万 3 千円の増となりましたが、リニア見学センター・道の駅つる間フットパス
新設工事が前年度に完成したことに伴い 1,157 万 8 千円の減となったこと等により、全体では対前年
度比 72 万 8 千円の減少となりました。

土木費

継続事業である井倉土地区画整理事業が完了したことに伴い 3,107 万 1 千円の減となったが、道路
橋りょうに係る普通建設事業において、次年度から実施予定の新住吉橋拡幅・耐荷及び耐震補強工
事や城南橋補修工事に係る詳細設計業務委託が 5,613 万 2 千円の増、桂川流域下水道維持管理負
担金に係る繰出金が 3,758 万 8 千円の増となったこと等により、全体では対前年度比 4,250 万円の増
加となりました。

消防費

災害対応特殊救急自動車（高度救命処置用資機材含む）の更新が前年度に完了したため 3,623 万
1 千円の減となったが、平成 30 年度から 3 年間で実施予定の防災行政無線デジタル化整備事業が
9,396 万 8 千円の増、災害対応特殊ポンプ自動車の更新が 5,245 万 1 千円の増となったこと等により、
全体では対前年度比 9,532 万 4 千円の増加となりました。

教育費

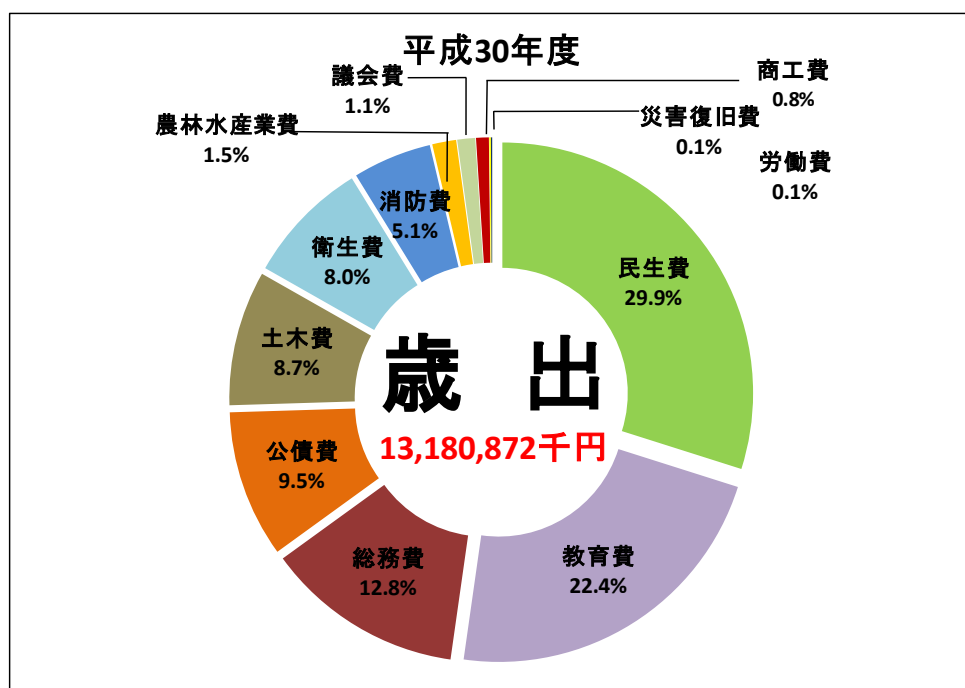
公立大学法人都留文科大学用地拡張事業に係る移転補償協定に基づく補償金が 2 億 6,784 万 4
千円の増、小中学校空調設備設置工事現地調査・詳細設計業務委託が 3,056 万 4 千円の増となった
こと等により、全体では対前年度比 3 億 4,545 万 3 千円の増加となりました。

災害復旧費

継続事業であるサントウン玉川線道路災害復旧工事を実施したことにより 466 万 4 千円の増となったが、
前年度の台風 21、22 号に伴う災害復旧費 2,541 万 6 千円が減となったこと等により、全体では対前年
度比 2,075 万 2 千円の減少となりました。

公債費

定時償還元金が 1,231 万 8 千円の増となりましたが、定時償還利子が 1,525 万 8 千円の減となった
ため、全体では対前年度比 294 万円の減少となりました。



目的別 …市の経費を行政の目的によって分類したもの

議会費…市議会の運営

総務費…税務・戸籍・選挙・統計などの事務や庁舎などの管理

民生費…高齢者や乳幼児、障害者などの福祉、保育所、生活保護など

衛生費…病気の予防や健康相談、ごみ処理など

労働費…労働福祉など

農林水産業費…農業振興など

商工費…商工業や観光の振興など

土木費…道路や橋、公園、住宅の整備など

消防費…消防活動や消防団、救急、災害対策など

教育費…小・中学校や図書館などの運営管理、大学、芸術文化、スポーツの振興など

公債費…市が借り入れた地方債の元利償還金など

② 性質別決算額 **投資的経費 3億3,620万1千円、15.5%減**

「性質別決算額」は、市の経費をその経済的性質を基準として分類したものです。区分ごとの決算額の状況は下表のとおりです。

性質別歳出の状況

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人件費	1,947,414	1,980,543	1,933,126	2,106,487	1,880,986	2,003,254	1,829,053
(うち職員給)	1,118,102	1,121,919	1,122,842	1,133,949	1,144,737	1,199,694	1,160,404
扶助費	2,246,245	2,187,232	2,308,596	2,380,374	2,529,812	2,533,845	2,475,606
公債費	1,349,676	1,343,858	1,322,401	1,255,168	1,220,651	1,254,377	1,251,437
物件費	1,340,981	1,303,353	1,441,078	1,522,582	1,591,819	1,440,938	1,487,049
維持補修費	125,353	208,353	120,890	159,898	136,764	137,703	137,537
補助費等	1,836,745	1,797,325	1,726,807	1,862,489	1,825,777	2,148,188	2,165,233
繰出金	1,405,980	1,374,720	1,462,366	1,532,079	1,474,342	1,507,283	1,535,320
積立金	208,935	960,127	956,897	729,374	521,757	227,719	447,469
投資的経費	1,674,820	1,255,685	3,298,040	2,817,864	2,039,668	2,174,665	1,838,464
その他	260	290	200,180	120	15,060	34,471	13,704
合計	12,136,409	12,411,486	14,770,381	14,366,435	13,236,636	13,462,443	13,180,872

義務的経費	5,543,335	5,511,633	5,564,123	5,742,029	5,631,449	5,791,476	5,556,096
投資的経費	1,674,820	1,255,685	3,298,040	2,817,864	2,039,668	2,174,665	1,838,464
その他経費	4,918,254	5,644,168	5,908,218	5,806,542	5,565,519	5,496,302	5,786,312

人件費

定年退職者が減少したことに伴い、退職手当が対前年度比1億3,413万2千円の減、職員数の減少により給与等が2,749万3千円の減、諸手当のうち時間外勤務手当が905万8千円の減となったこと等により、全体では対前年度比1億7,420万1千円と大幅に減少しました。

扶助費

臨時福祉及び年金生活者等支援給付金給付事業の終了により 5,022 万円の減、私立保育所に対する委託児童運営費等が 2,247 万 6 千円の減となったこと等により、全体では対前年度比 5,823 万 9 千円の減少となりました。

物件費

健康ジム指定管理料が 2,655 万 1 千円の増、ホームページリニューアル業務委託が 1,209 万 5 千円の増、都留市景観計画策定業務委託 864 万円の増となったこと等により、全体では対前年度比 4,611 万 1 千円の増加となりました。

補助費等

前年度に繰上償還をした影響により病院事業会計繰出金が 1 億 4,410 万 8 千円の減、新ごみ処理施設に係る事業が未執行となったことにより大月都留広域事務組合負担金 9,449 万 2 千円の減となったが、都留文科大学標準運営費交付金が 2 億 7,990 万 4 千円の増となったこと等により、全体では対前年度比 1,704 万 5 千円の増加となりました。

積立金

都留文科大学施設整備基金積立が 1 億 4,886 万 5 千円の増、職員退職手当金支給準備基金積立が 6,272 万 9 千円の増となったこと等により、全体では対前年度比 2 億 1,975 万円の増加となりました。

繰出金

国民健康保険事業特別会計繰出金が 3,096 万 1 千円の減となったが、下水道事業特別会計繰出金が 4,758 万 8 千円の増となったこと等により、全体では対前年度比 2,803 万 7 千円の増加となりました。

投資的経費

都留文科大学用地拡張事業に係る移転補償協定に基づく補償金の増加により 2 億 6,784 万 4 千円の増、防災行政無線デジタル化整備事業が 9,396 万 8 千円の増となったが、都留文科大学 5 号館新設に係る都留文科大学施設整備等補助金が 4 億 4,164 万 8 千円の減、生涯活躍のまち・つる事業地域交流拠点整備事業が 1 億 6,388 万 6 千円の減、宝地域コミュニティセンター複合化事業が完了したことにより 1 億 2,599 万 1 千円の減となったこと等により、全体では対前年度比 3 億 5,695 万 3 千円の大幅な減少となりました。

用語

性質別 …市の経費をその経済性質を基準として分類したもの

人件費 …職員の給料、退職手当、議員・委員報酬などに係る経費

扶助費 …法律などにに基づき生活保護、児童福祉等の支援に要する経費や各種サービスに係る経費

物件費 …賃金や旅費、消耗品・備品などの購入、委託料等に係る経費

補助費等 …各団体への負担金及び補助金に係る経費

繰出金 …一般会計と特別会計等の相互間に支出される経費

公債費 …本市が借り入れた地方債の元利償還金などに係る経費

投資的経費 …支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに係る経費

義務的経費 …支出が義務付けられた任意に削減できない経費人件費、扶助費、公債費がこれにあたる。

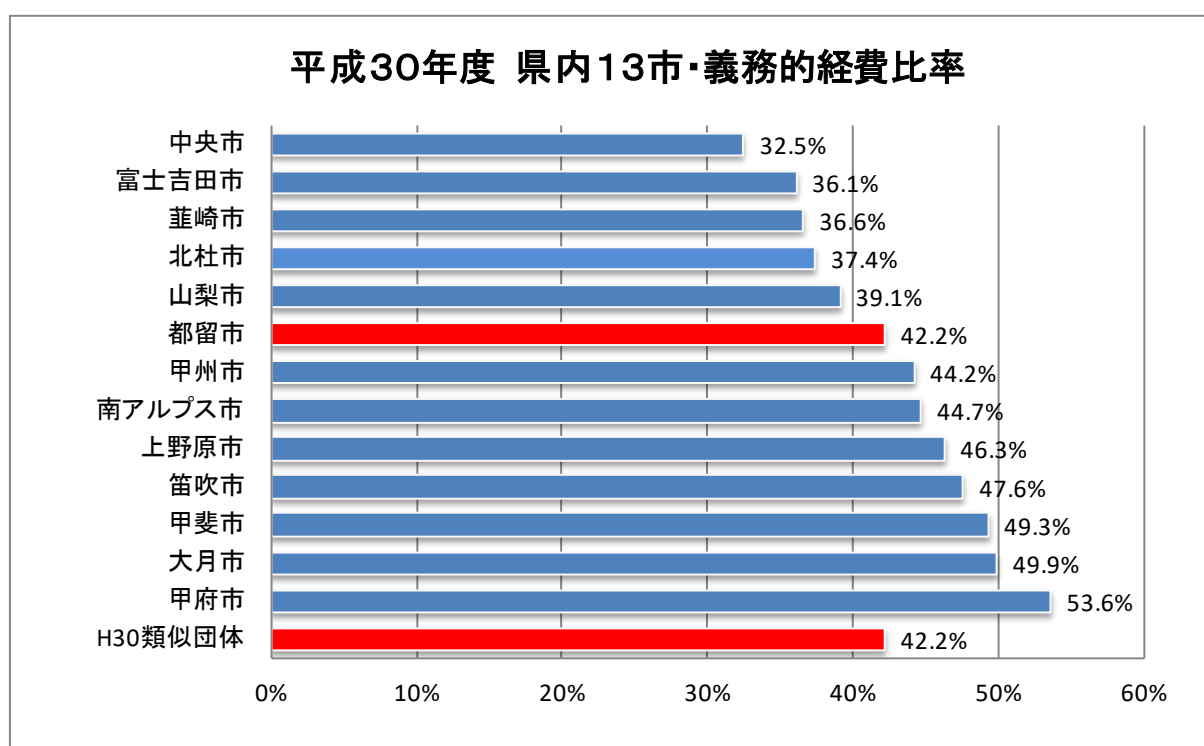
(参考)

① 義務的経費比率

義務的経費とは、「支出が義務付けられた任意に削減できない経費」をいい、歳出のうち人件費、公債費、扶助費の合計をいいます。この義務的経費の割合が小さいほど財政の弾力性があり、比率が高くなると財政の硬直性が高まっているといえます。

$$\text{義務的経費比率} = \frac{\text{義務的経費(人件費+扶助費+公債費)}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

◆県内13市の比較 平成30年度における県内13市の義務的経費比率は下記のとおりです。



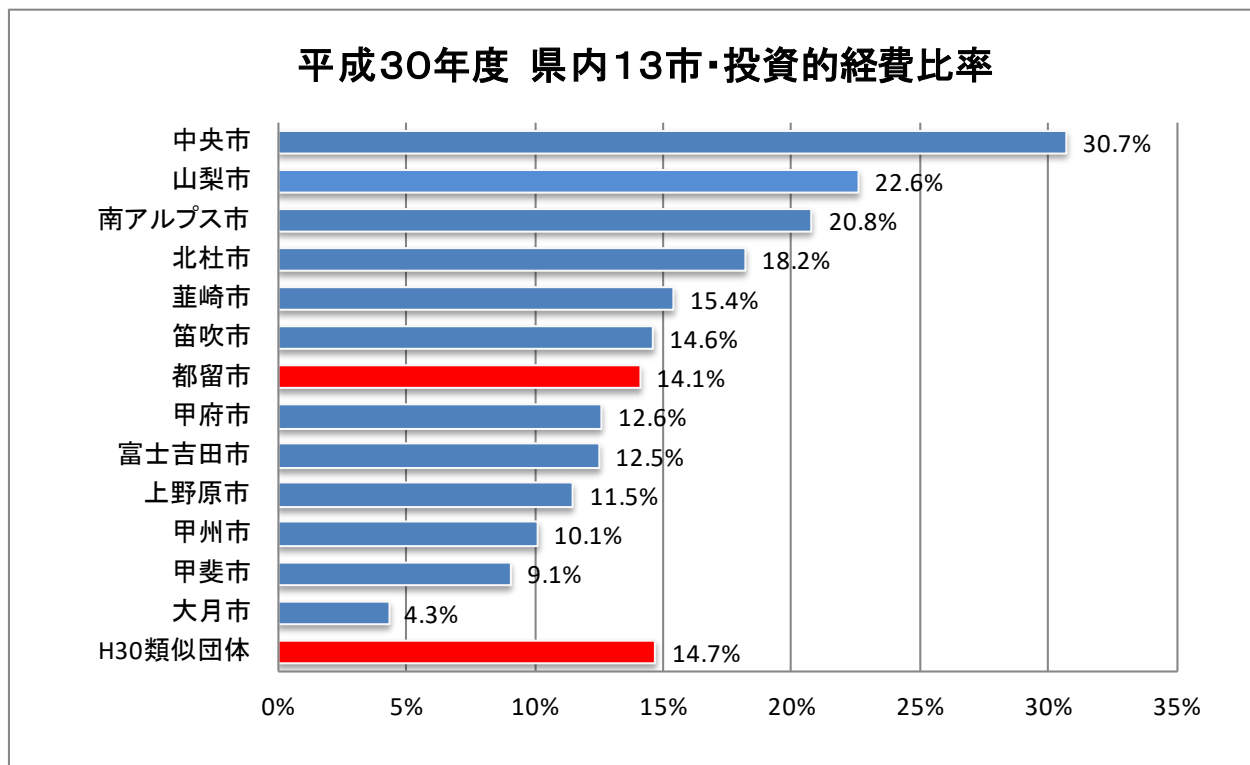
本市の義務的経費比率は、県内13市中、低い方から6番目(H29 7番目)という結果になりました。公債費は年々減少しておりますが、扶助費は増加傾向にあり、類似団体と同程度の数値となっております。

② 投資的経費比率

投資的経費とは、「歳出のうち、その支出が資本形成に向けられ、施設などがストックとして将来に残るもの」をいい、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計をいいます。この値が高くなるほど、都市基盤整備等の資本形成が充実することになります。しかし投資的経費は、事業費を借り入れて実施するため、公債費が増加し、将来の義務的経費発生の要因となりえます。

$$\text{投資的経費比率} = \frac{\text{投資的経費(普通建設事業費+災害復旧事業費)}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

◆県内13市の比較 平成30年度における県内13市の投資的経費比率は下記のとおりです。



本市の投資的経費比率は、県内13市中、中位の7番目(H29 6番目に高い)という結果になりました。

これは、前年度と比較して2.3%減少しており、主な要因として都留文科大学用地拡張事業に要する費用が大きく影響しています。

(4) プライマリーバランス(基礎的財政収支) 引き続き黒字

プライマリーバランス(基礎的財政収支)とは、「国や地方自治体の財政状態を示す」指標であり、政策的な支出を新たな借金に頼らずに、その年度の税収等で賄われているかどうか、また次世代に負担を先送りしていないかをこの指標により見ることができます。赤字の場合は、赤字を次世代に転嫁することになります。

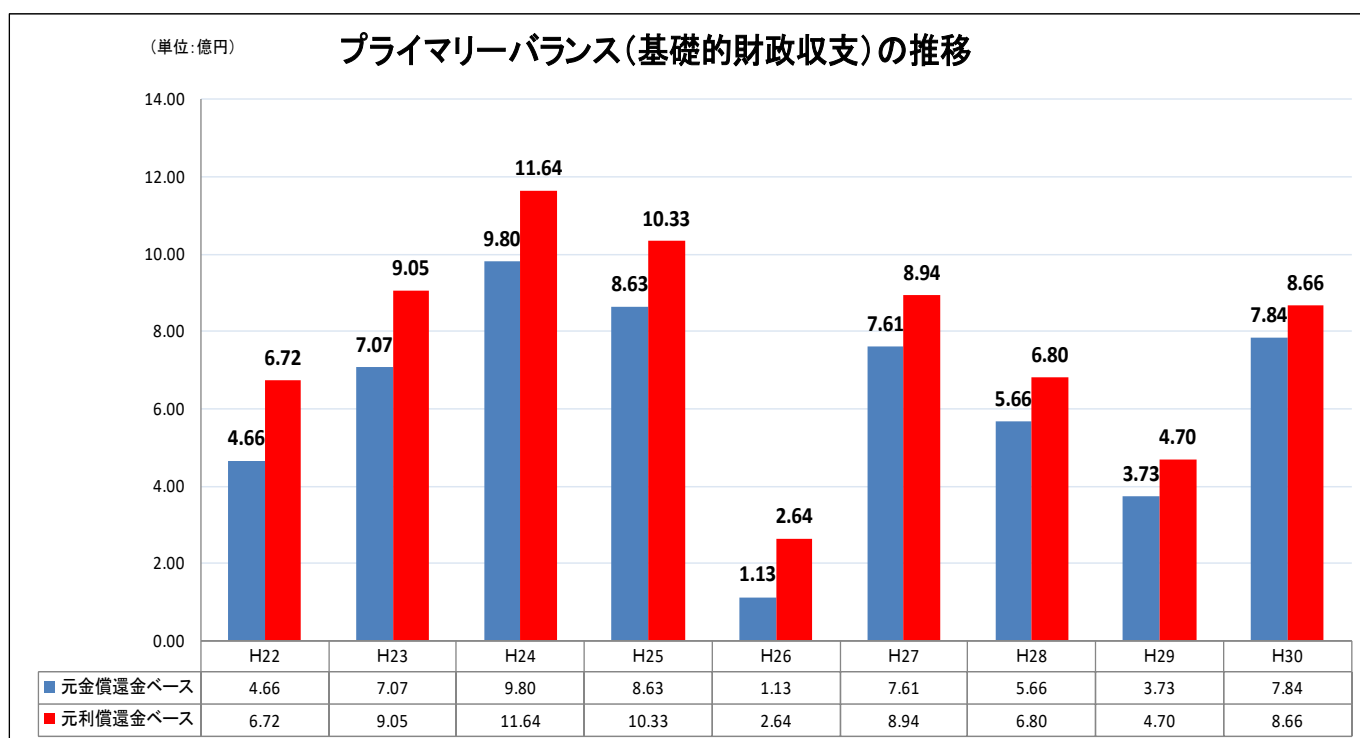
プライマリーバランス

=

歳入－市債発行額

－

歳出－公債費



歳出から除く公債費には、元金償還と元利償還がありますが、直近 10 年間に於いて、本市のプライマリーバランス(基礎的財政収支)は、元金償還金ベース及び元利償還金ベースともに、黒字となっています。

平成 30 年度は、元金償還金ベースで 7 億 8,424 万 5 千円、元利償還金ベースで 8 億 6,587 万 2 千円の黒字でした。

これは、(6)市債の状況でも述べますが、プライマリーバランスの均衡を保つため、行政サービスを借金に頼らないで運営してきた結果といえます。

プライマリーバランスの算出の内訳

(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入総額(A)	13,047,101	12,599,032	13,194,657	13,121,943	15,211,093	15,169,872	13,902,090	13,690,282	13,791,077
市債発行額(B)	1,202,410	1,128,201	1,243,668	1,021,627	1,499,600	1,164,707	1,206,129	1,012,246	995,770
歳出総額(C)	12,512,785	11,890,734	12,136,409	12,411,486	14,770,381	14,366,435	13,236,636	13,462,443	13,180,872
元金償還額(D)	1,134,338	1,126,711	1,165,744	1,174,349	1,172,043	1,122,070	1,106,394	1,157,492	1,169,810
公債費	205,741	197,867	183,932	169,509	150,358	133,098	114,257	96,885	81,627
元利償還額(F)	1,340,079	1,324,578	1,349,676	1,343,858	1,322,401	1,255,168	1,220,651	1,254,377	1,251,437
プライマリーバランス(基礎的財政収支)									
(元金償還ベース)(A-B)-(C-D)	466,244	706,808	980,324	863,179	113,155	760,800	565,719	373,085	784,245
(元利償還ベース)(A-B)-(C-F)	671,985	904,675	1,164,256	1,032,688	263,513	893,898	679,976	469,970	865,872

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
元金償還ベース	4.66	7.07	9.80	8.63	1.13	7.61	5.66	3.73	7.84
元利償還ベース	6.72	9.05	11.64	10.33	2.64	8.94	6.80	4.70	8.66

(5) 基金の状況 施設整備基金 約2億888万6千円の増

基金は、将来の財政運営に備えるための「貯金」です。本市における平成30年度末の基金現在高は、75億8,237万円で、対前年度比2億3,846万8千円の減少となりました。減少した主な要因は、職員退職準備基金へ6,272万9千円、公共施設整備基金へ2億888万6千円、公立大学法人都留文科大学施設整備基金へ1億5,438万円とそれぞれ積み立てましたが、財政調整基金を1億円、公立大学法人都留文科大学施設整備基金を6億7,921万6千円取り崩したこと等によるものです。

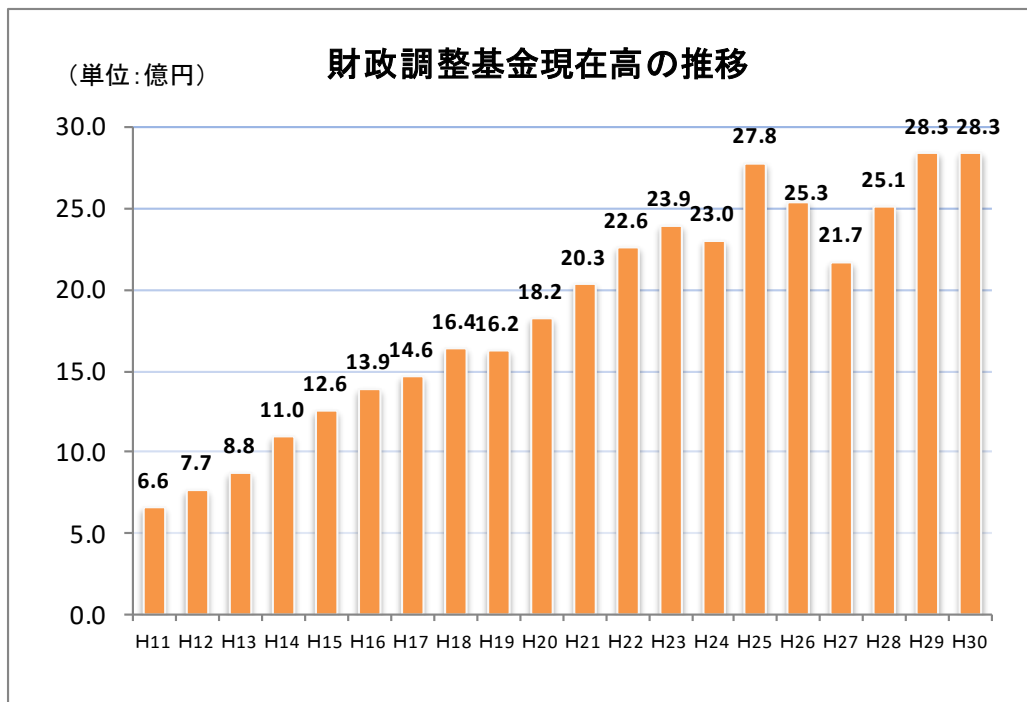
財政調整基金は、当初予算及び補正予算において、基金から一般会計へ6億8,000万円を繰り入れる予算としましたが、決算においては、1億円の取崩しを行った一方で決算剰余金等により1億369万8千円を積立てた結果、平成30年度末の現在高は、28億3,725万4千円となりました。

その他特定目的基金については、4億3,977万1千円の積み立てに対し、都留文科大学用地拡張事業へ6億7,921万6千円を取崩しました。その結果、平成30年度末の現在高は、47億3,806万1千円となりました。

基金の状況

(単位:千円)

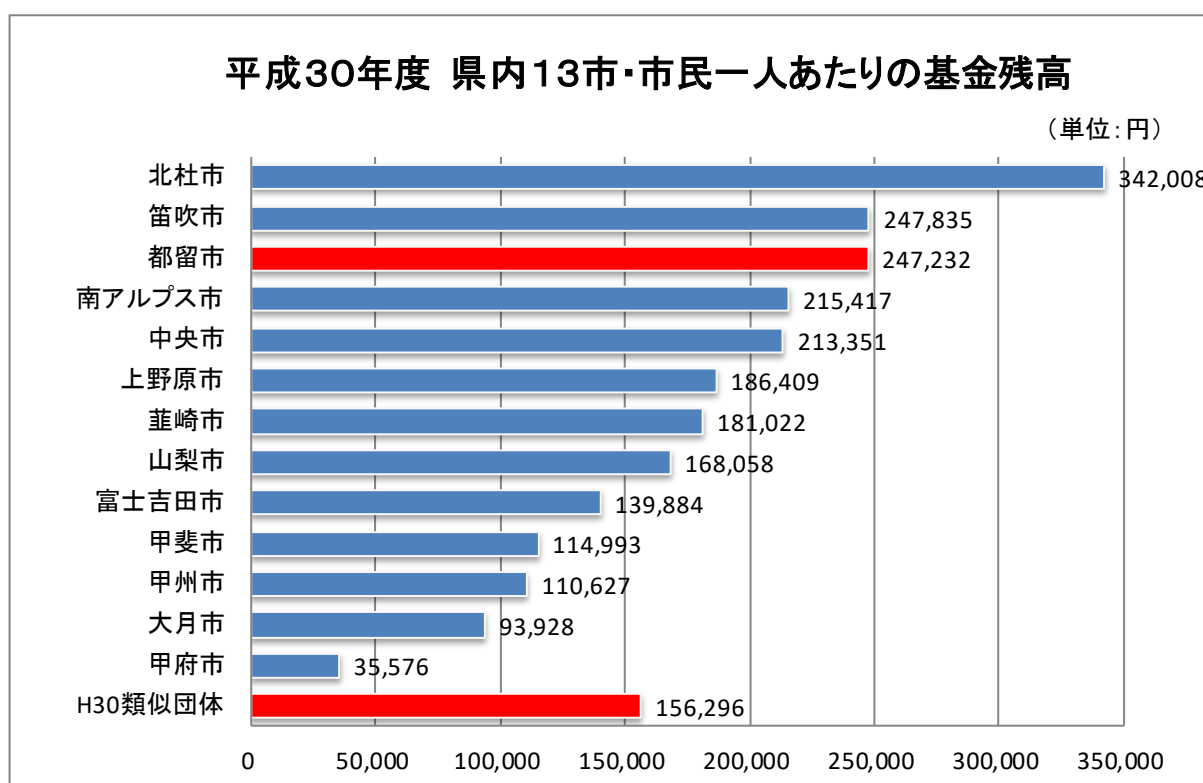
基金名	29年度末 現在高	30年度中増減額		30年度末 現在高	取崩し使途
		積立額	取崩額		
財政調整基金	2,833,556	103,698	100,000	2,837,254	
市債管理基金	7,055			7,055	
その他特定目的基金	4,980,227	439,771	681,937	4,738,061	
職員退職準備基金	106,487	62,729		169,216	職員退職手当ルール分
国際交流基金	7,018			7,018	
社会福祉基金	231,438			231,438	
ふるさと水と土保全対策基金	10,000			10,000	
公共施設整備基金	598,696	208,886		807,582	
産業活性化推進基金	24			24	
ふるさとづくり基金	760	12,427		13,187	
都立大学基金	839,981	588		840,569	
都立大学基金	30,652	13		30,665	
都立大学基金	2,791,627	154,380	679,216	2,266,791	都留文科大学用地拡張事業
都立大学基金	363,544	748	2,721	361,571	都留文科大学用地拡張事業
合計	7,820,838	543,469	781,937	7,582,370	



これまで、経済不況などにより市税等が減収した年度があったにもかかわらず、堅実に「貯金」を行ってきた結果、平成 21 年度から 20 億円を維持し、平成 11 年度現在高から比較すると、実に**約21.7億円**も増加しています。今後も引き続き経費を削減し、不測の事態に備えられるような安定的な財政運営に取り組んで参ります。

◆県内13市の比較

平成30年度における県内13市の市民一人あたりの基金残高は下記のとおりです。



本市の市民一人あたりの基金残高(財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金)は、県内 13 市中、高い方から 3 番目(H29 2 番目)という結果になりました。これは財政調整基金が前年度残高を維持しており、また公共施設整備基金が増加していることが主な要因となっております。

※人口＝平成31年1月1日現在 都留市:30,669人(外国人含む。)

(6) 市債の状況

市債は、多額の費用を必要とする公共施設の建設や道路整備のために、単年度の財政負担を軽減し、借入金を長期間にわたり返済することにより、将来その施設を利用する人にも公平に負担していただくという世代間負担の公平性を保つ役割があります。

① 市債の状況 公共施設最適化事業債 対前年度比 1 億 1,310 万円の皆減

平成 30 年度末の市債現在高は、119 億 7,312 万 4 千円で、前年度比で 1 億 7,404 万円の減となりました。

市 債 の 状 況

(単位:千円)

	H29年度末 現在高 A	H30年度 借入額 B	元利償還額			H30年度末 現在高 A+B-C
				元金 C	利子	
一般会計	12,147,164	995,770	1,251,437	1,169,810	81,627	11,973,124
（うち臨時財政対策債）	(6,076,451)	(450,000)	(417,589)	(387,788)	(29,801)	(6,138,663)
合 計	12,147,164	995,770	1,251,437	1,169,810	81,627	11,973,124

◆平成30年度借入額内訳 (単位:千円)

充当事業等	金額
公共事業等債	78,300
古沢埋立線通学路整備工事外9件	73,200
繰越分(生涯活躍のまち・つる事業に係る用地費、補償料)	5,100
一般補助施設整備等事業債	13,600
繰越分(小中学校無線LAN環境構築工事)	13,600
一般補助施設整備等事業債(補正予算債)	13,000
繰越分(中山間地域総合整備事業)	13,000
災害復旧事業債	4,500
繰越分(サントウン玉川線道路災害復旧工事)	4,500
公営住宅建設事業債	24,700
朝日団地1号棟外壁補修工事外1件	24,700
学校教育施設等整備事業債	88,300
宝小学校非構造部材耐震改修工事外4件	88,300
一般単独事業(地方道路等整備事業債)	65,600
谷村町駅前通り線路側溝改修工事外12件	59,300
繰越分(生涯活躍のまち・つる事業に係る用地費、補償料)	6,300
一般単独事業(地域活性化事業債)	8,000
繰越分(田原の滝公園整備工事)	8,000
一般単独事業(緊急防災・減災事業債)	161,500
防災行政無線デジタル化整備工事	96,800
特殊消防ポンプ自動車外1件	64,200
繰越分(60立方メートル耐震性貯水槽新設工事)	500
社会福祉施設整備事業債	6,300
三吉地区学童保育施設建築工事	6,300
一般単独事業(その他)	46,570
地下水位観測井戸設置工事外3件	45,700
繰越分(井倉区画水路1.0-12号整備工事)	870
県振興資金貸付金(地域振興資金)	33,300
玉川公園排水路設置工事外9件	33,300
県振興資金貸付金(リニア沿線地域活性化支援事業資金)	2,100
大原線道路改良工事	2,100
臨時財政対策債	450,000
合 計	995,770

平成 30 年度に新たに借り入れた市債は、左の表のとおりです。

そのうち臨時財政対策債は、4 億 5,000 万円で、前年度比で 2,315 万 4 千円増加しました。

平成 30 年度の市債発行額は、実質的な交付税である臨時財政対策債を除くと 5 億 4,577 万円で、対前年度比 3,963 万円の減となりました。

これは、防災行政無線デジタル化整備工事や特殊消防ポンプ自動車購入等に係る緊急防災減災事業債が 1 億 4,850 万円の増、小中学校エアコン設置詳細設計業務委託に係る補正予算債(学校教育施設等整備事業)が 2,560 万円の増となりましたが、宝地域コミュニティセンター複合化事業が完了したことにより公共施設等適正管理推進事業債が 1 億 1,310 万円の減、生涯活躍のまち・つる事業地域交流拠点整備事業及び健康ジム整備事業に活用した補正予算債(一般補助施設整備等事業)が 9,380 万円の減となったこと等により、全体では対前年度比 1,647 万 6 千円の減少となりました。

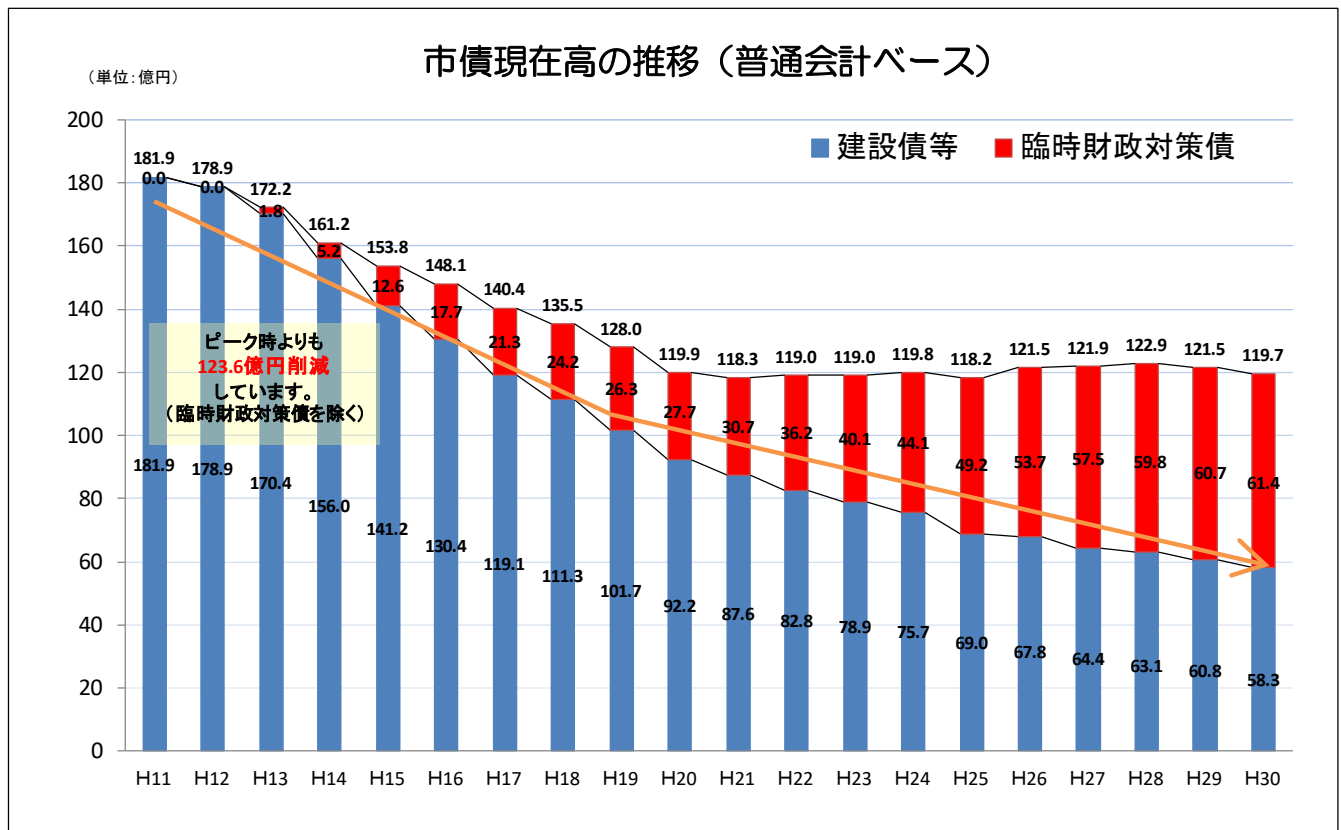
今後も更新時期を迎えた公共施設の改修工事等に多額の費用が見込まれるため、長期総合計画や公共施設等総合管理計画に沿って事業を執行し、計画的な借入れを行って参ります。

② 市債現在高の推移 建設債等の市債残高は ピーク時から約 123 億 6 千万円減少

平成 11 年度以降、「新たな借入額」が「返済する元金」を超えないという財政規律※を堅持し、長期間に渡って遵守した結果、建設債等の市債現在高は、ピーク時の平成 11 年度と平成 30 年度を比較すると、19 年間で **約 123.6 億円** を削減しました。※実質的な交付税である臨時財政対策債を除く

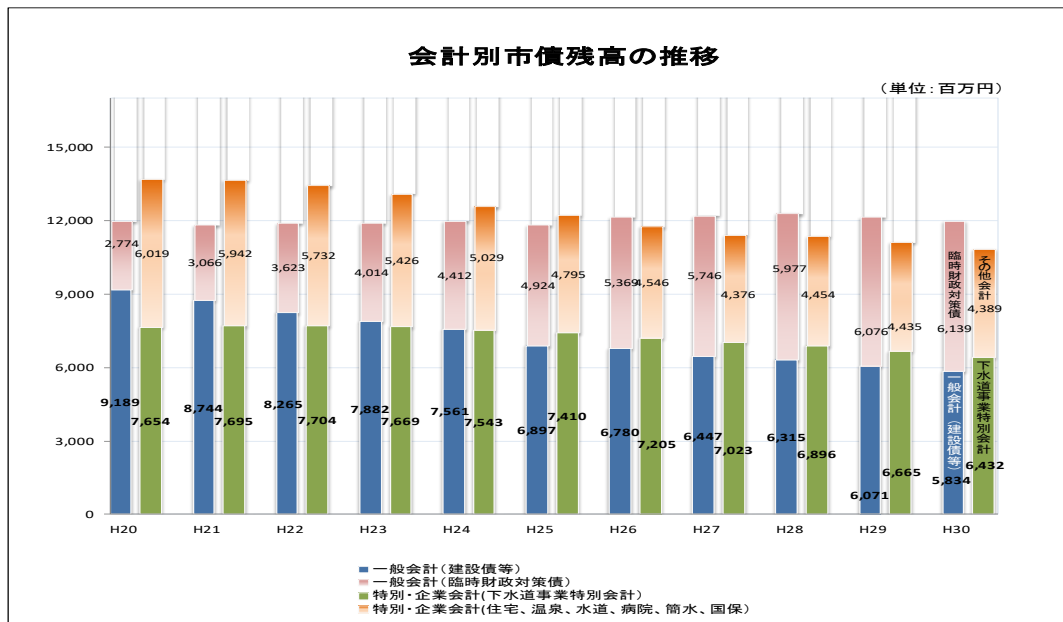
今後も、地方交付税措置がある起債を最大限活用する中で、単独事業については、市債の発行を抑制するなど市債残高の圧縮に努めて参ります。

なお普通交付税の振替財源である臨時財政対策債の発行額が、ここ数年は毎年 5 億円前後と多額となっているため、市債現在高の総額が減少していかない要因となっています。



（参考） 会計別市債残高の推移

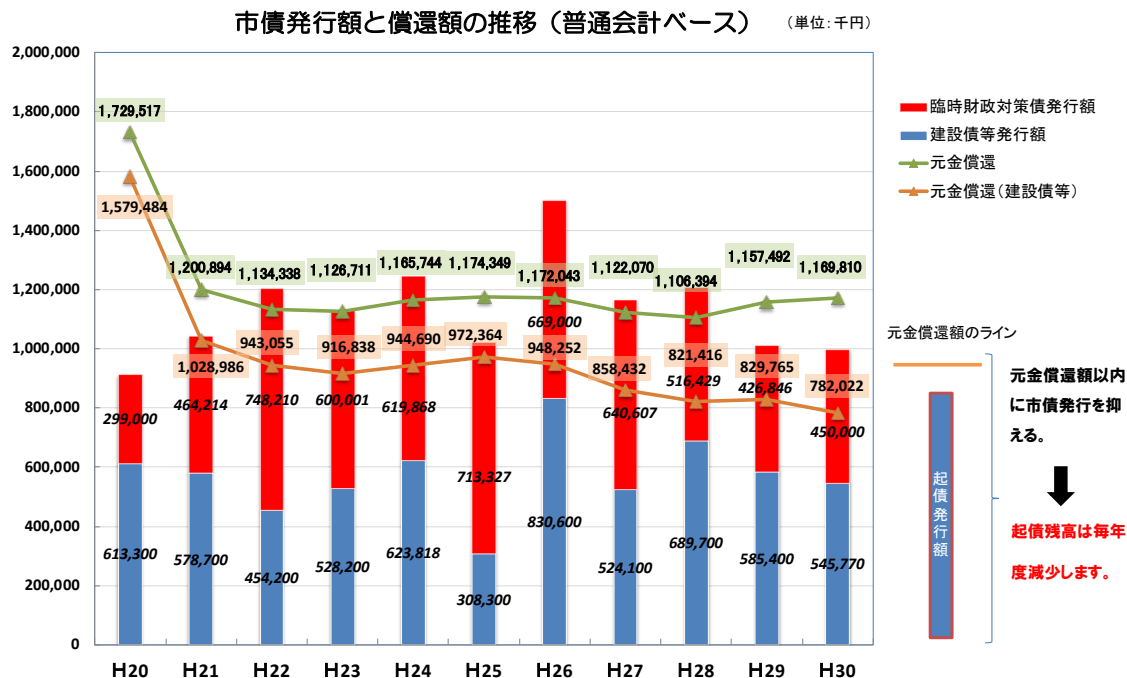
一般会計と特別会計・公営企業会計を含めた市債残高の推移は次のとおりです。



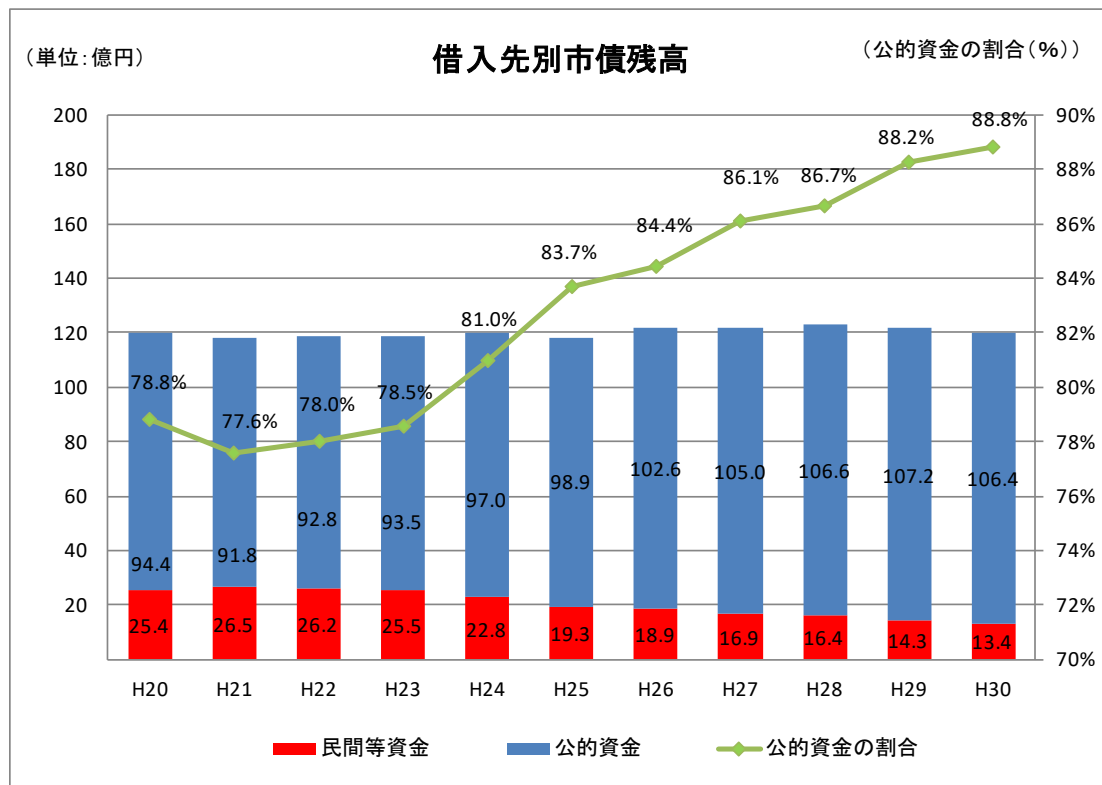
一般会計における建設債等は、市債の発行抑制により年々減少していますが、特別会計及び公営企業会計のうち、下水道事業債については、下水道施設整備を計画的に実施しているため、今後も大幅には減少しない見込みです。

③ 市債発行額と償還額の推移

平成19年度から平成22年度にかけて、過去に公的資金(旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金)から借り入れた高金利の地方債については、補償金なしで繰上償還が認められ、平成19年度に2,884万円、平成20年度に1億3,399万7千円、平成21年度に1億923万4千円、合計で2億7,207万8千円について繰上償還を実施し、利子を4,256万9千円削減しました。



(参考) 借入先別市債残高

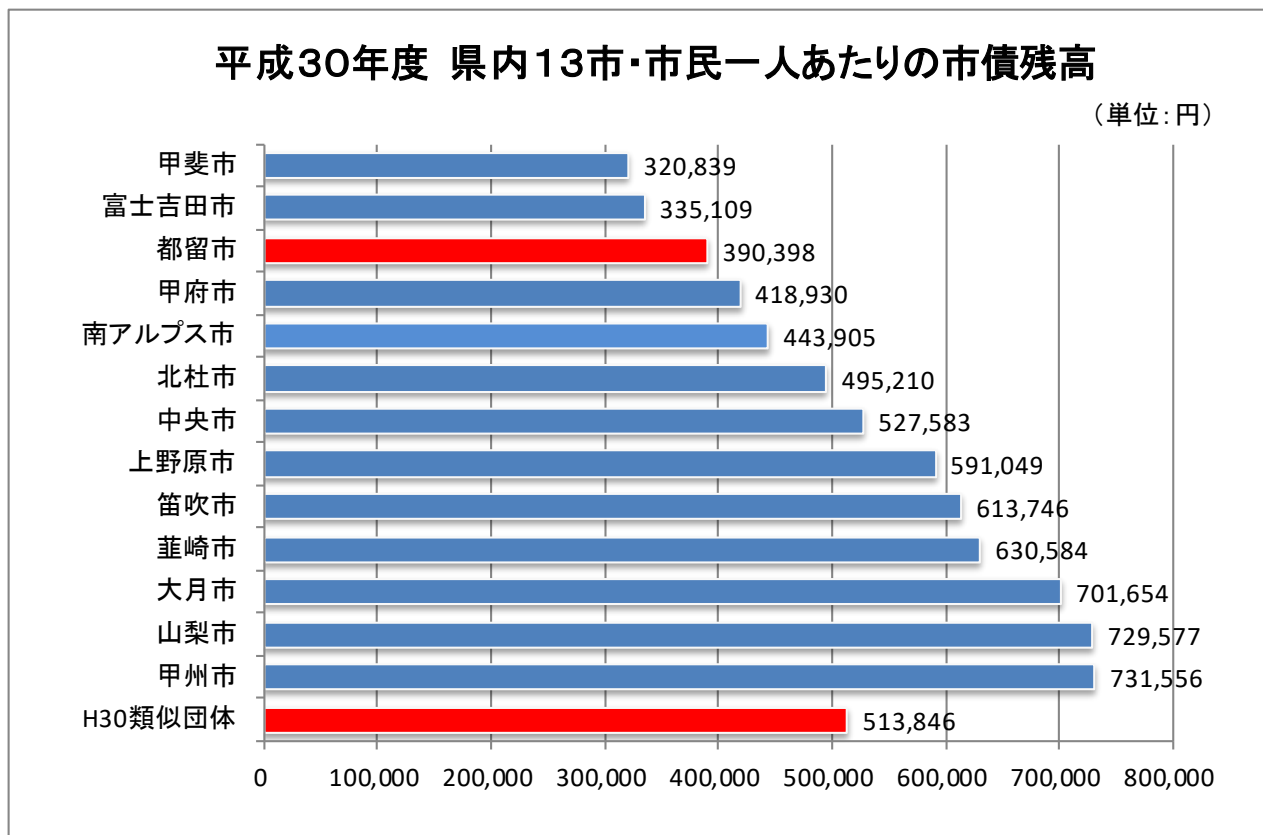


公的資金…財政融資資金、地方公共団体金融機構

民間等資金…市内金融機関、市場公募債、県振興資金等

◆県内13市の比較

平成30年度における県内13市の市民一人あたりの市債残高は下記のとおりです。



本市の市民一人あたりの市債残高は、県内13市中、低い方から3番目(H29 3番目)という結果になりました。

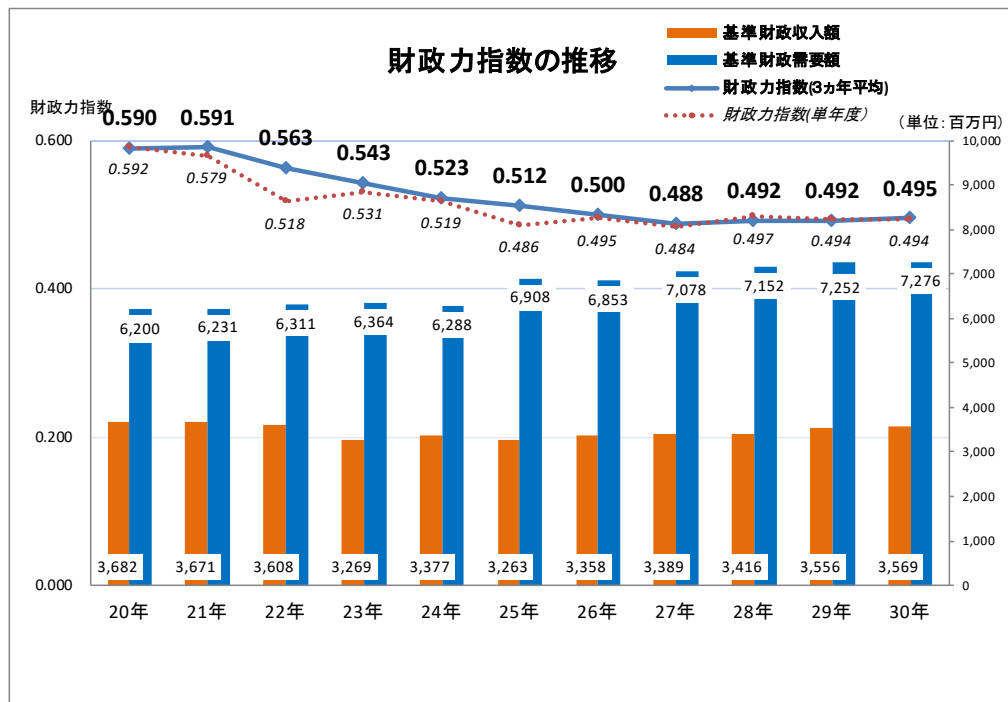
※人口＝平成31年1月1日現在 都留市:30,669人(外国人含む。)

(7) 主な財政指標・分析

① 財政力指数

財政力指数とは、「地方交付税算定の基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヵ年平均値」をいい、地方公共団体の財政力を示す指標です。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$



平成 30 年度の財政力指数は、0.495 で前年度と比較して、0.003 の増となりました。

単年度では、増減なしとなっており、要因としては、基準財政需要額のその他教育費で大学生数が増加しましたが、基準財政収入額の市町村民税所得割税源移譲相当額が増加したこと等により増減なしとなっています。

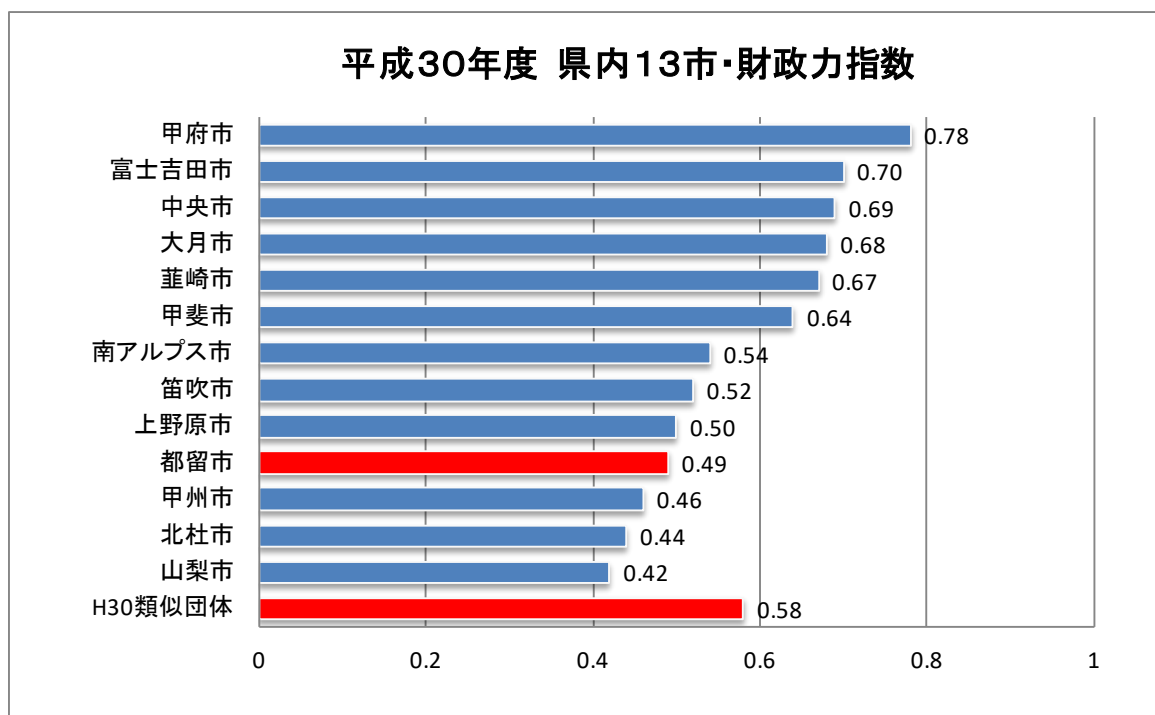
用語

基準財政収入額…地方交付税を客観的・合理的に算定するために、地方公共団体が標準的な税の徴収を行ったという前提条件のもとに歳入額を算出したものです。基準財政収入額は市民税、軽油引取税、自動車取得税等の収入見込みの75/100、地方譲与税、交通安全対策特別交付金などで算定されます。

基準財政需要額…普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が標準的な行政を行った場合の財政需要を算出した額です。

◆県内13市の比較

平成30年度における県内13市の財政力指数は下記のとおりです。



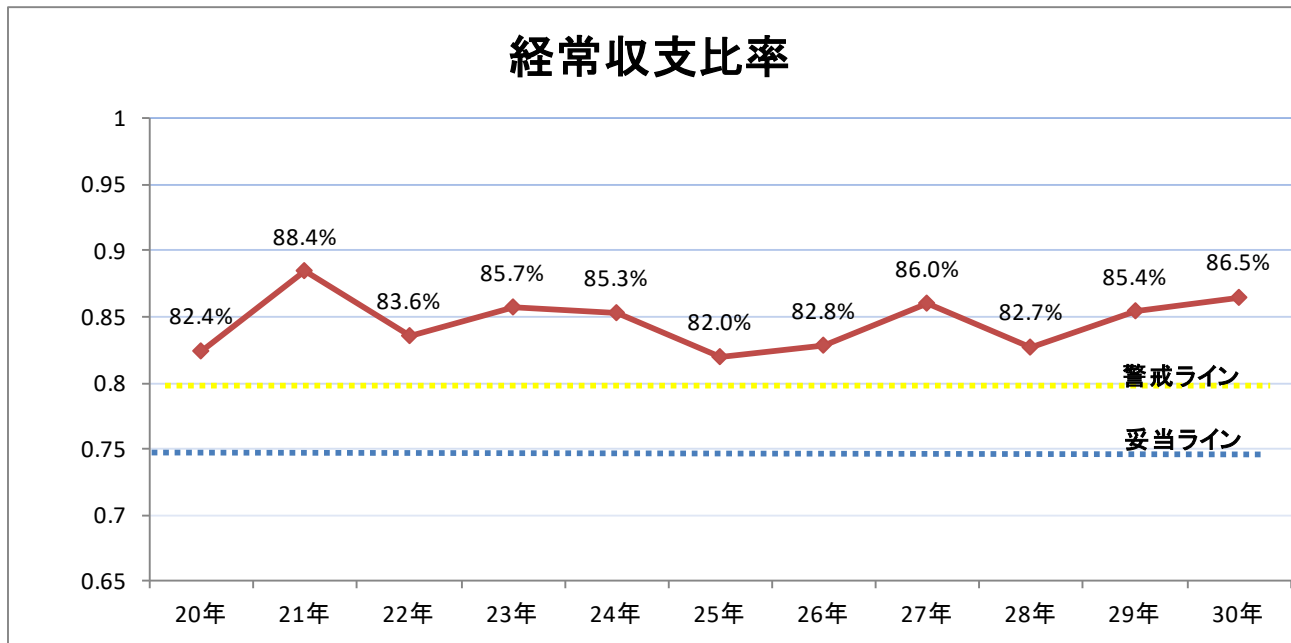
1を超えると地方交付税の不交付団体となり、その超えた部分だけ標準的な水準を超えた行政を行うことが可能な団体といえます。1に近いほど普通交付税算定上のいわゆる留保財源が大きいこととなり、財源に余裕があり、財政力が強いこととなります。

本市の財政力指数は、県内13市中、低い方から4番目（H29 4番目）という結果になりました。

②経常収支比率

経常収支比率とは、地方税・普通交付税・地方譲与税等の毎年度経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されずに自由に使用できる収入（経常一般財源）が人件費・扶助費・公債費など毎年度経常的に支出する経費（経常経費）に、どの程度使われているかを見ることにより、財政構造の弾力性を測定する比率です。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源等} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

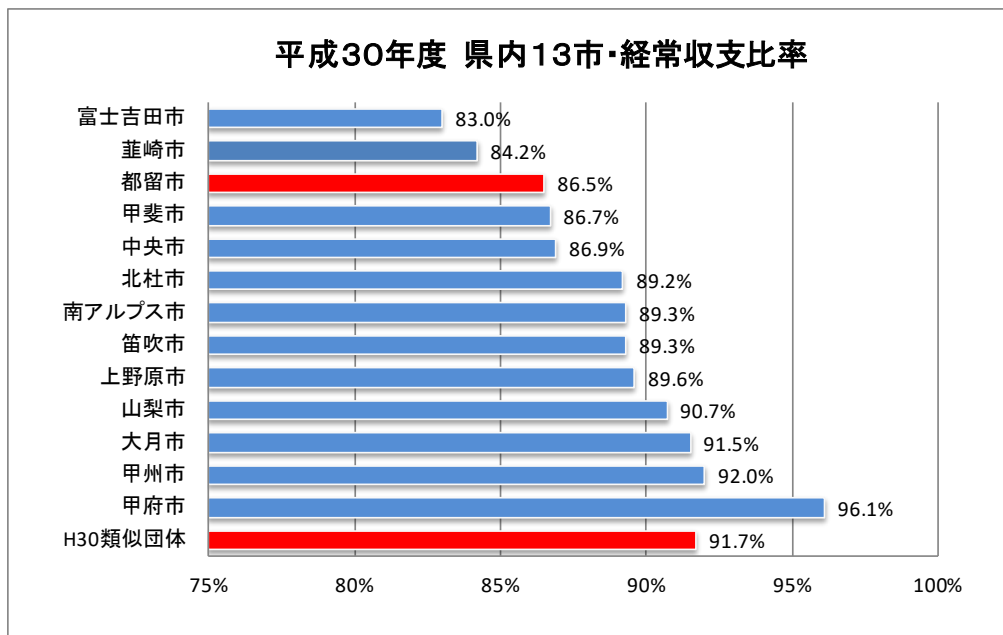


平成 30 年度の経常収支比率は、86.5%で、対前年度比で 1.1%増加しました。

増加した主な要因は、分子となる経常経費充当一般財源等のうち、補助費等が 1 億 8,499 万 4 千円の増、繰出金が 3 億 1 万 1 千円の増となったこと等により、全体では 3 億 1558 万 7 千円増加したことによるものです。

◆県内13市の比較

平成30年度における県内13市の経常収支比率は下記のとおりです。



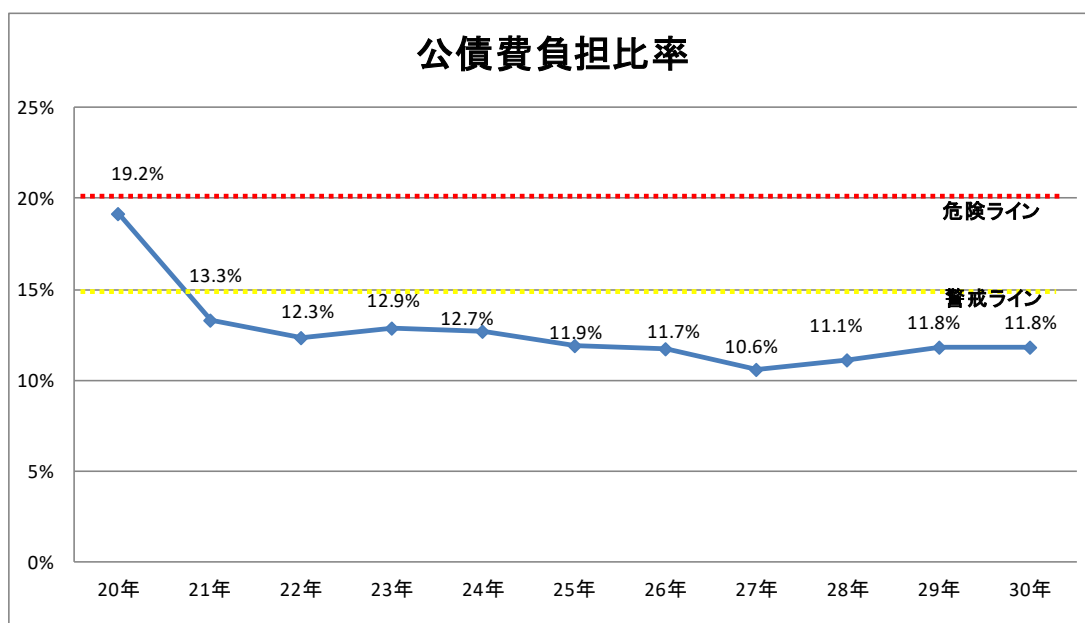
一般的には市では、75%が妥当な数字と考えられ、80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われておりますが、全国的に増加傾向にあり、平成30年度においては、全市町村の9割以上が80%を超えております。

本市の経常収支比率は、県内13市中、低い方から3番目(H29 2番目)という結果になり、全国の市町村1,718団体の平成30年度平均の93.0%と比較しても、低い数値となっております。

③公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合をいい、この指標が上昇することは、一般財源の伸びを上回って公債費が増加していることを示し、財政の硬直性の高まりを示しています。

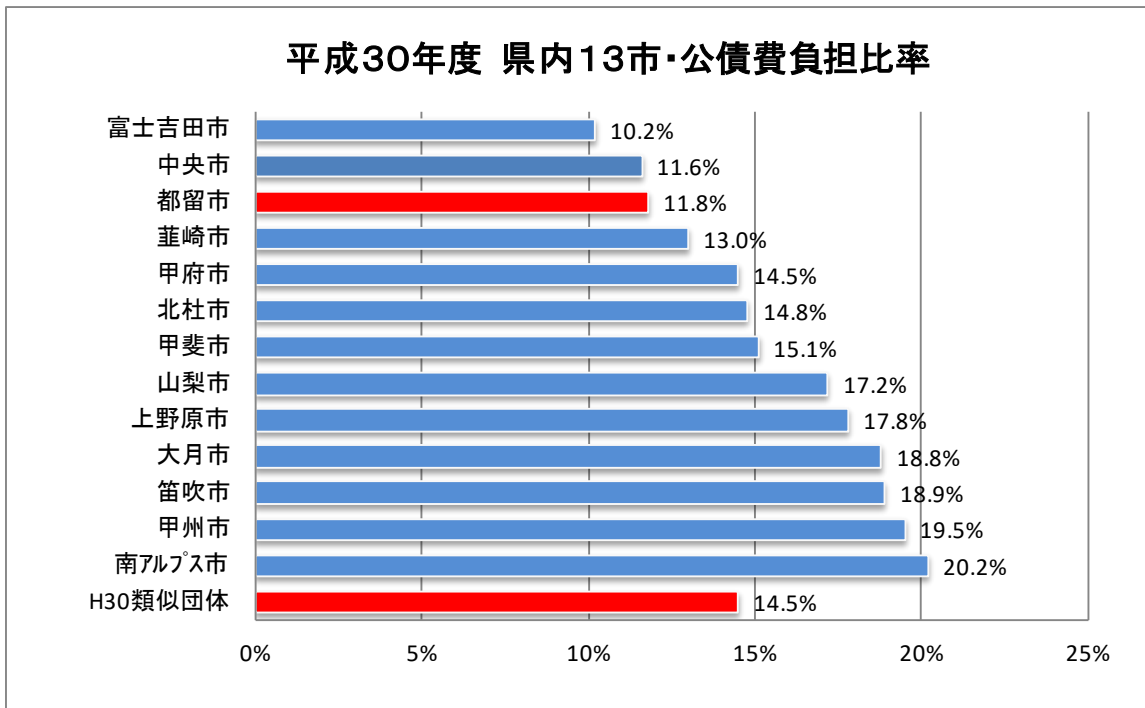
$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$



平成30年度の公債費負担比率は、11.8%となっており、対前年度比では増減なしとなりました。引き続き低い水準を維持しています。

◆県内13市の比較

平成30年度における県内13市の公債費負担比率は下記のとおりです。



一般的には、財政運営上 15%が警戒ライン、20%が危険ラインと言われています。

低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しています。

本市の公債費負担比率は、県内13市中、低い方から3番目（H29 2番目）という結果になりました。公債費の割合は非常に低いと判断できます。

(8) 健全化判断比率等 ～全ての指標において早期健全化基準以下～

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、平成 19 年度決算数値に基づき算定された健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し公表することが義務付けられました。

平成30年度健全化判断比率等

	都留市	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	13.60%	20.00%
②連結実質赤字比率	—	18.60%	30.00%
③実質公債費比率	12.2%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	20.9%	350.0%	

健全団体
早期健全化団体
財政再生団体

財政健全 ←————→ 財政悪化

	都留市	経営健全化基準
⑤資金不足比率	—	20.00%

健全化団体
経営健全化団体

また、4つの指標のうち、いずれか1つでも早期健全化基準（イエローカード）以上の場合、または資金不足比率が経営健全化基準以上（レッドカード）になった場合は、議会の議決を経て、財政健全化計画を策定し、経営健全化に向けて計画的に健全化に向けて取り組まなければなりません。

都留市の平成 30 年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、上の表のとおりです。
 いずれの指標においても、**早期健全化基準以下となり、財政は健全**といえます。

◆都留市における健全化判断比率及び資金不足比率の対象範囲

都 留 市	一般会計等 一般会計 住宅新築資金貸付事業特別会計	実質赤字比率	連結 実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	公営事業会計 国民健康保険事業特別会計 介護保険事業特別会計 介護保険サービス事業特別会計 後期高齢者医療特別会計				
	公営企業会計 簡易水道事業特別会計 下水道事業特別会計 水道事業会計 病院事業会計	資金不足比率			
一部事務組合等	大月都留広域事務組合 山梨県東部広域連合 山梨県市町村総合事務組合 山梨県後期高齢者医療広域連合				
セクター等第3	都留市土地開発公社 (株) 都留市観光振興公社 (財) 都留案友協会 公立大学法人都留文科大学				

1 健全化判断比率

① 実質赤字比率

実質赤字比率とは、「地方公共団体の財政の主要な部分である一般会計等の実質収支の赤字額の標準財政規模に対する比率」です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字がどのくらいの割合かがわかります。

平成 30 年度は前年度に引き続き、**実質赤字比率はありません**でした。

一般会計等の実質赤字額
なし

× 100 =

実質赤字比率
—

標準財政規模
8,796,111

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、「企業会計を含む地方公共団体の全会計の実質収支の赤字額の標準財政規模に対する比率」です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字の状況がわかります。

平成 30 年度は前年度に引き続き、**連結実質赤字比率はありません**でした。

全会計の実質赤字額
なし

× 100 =

連結実質赤字比率
—

標準財政規模
8,796,111

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、「一般会計等が負担する地方債の元利償還金や、他の団体が起こした起債の償還に対する負担金や補助金などの準元利償還金の標準財政規模に対する比率を3カ年平均で示したものです」。1年間の借金返済が全会計の中でどれだけ占めているかを表しています。18%以上になると地方債の借入に許可が必要となり、25%を超えると一部の地方債の借入が制限されることになります。

平成30年度の実質公債費比率は、単年度は11.32296%、前年度と比較して1.31054%減少し、3カ年平均は12.2%、前年度と比較して0.8%減少しました。

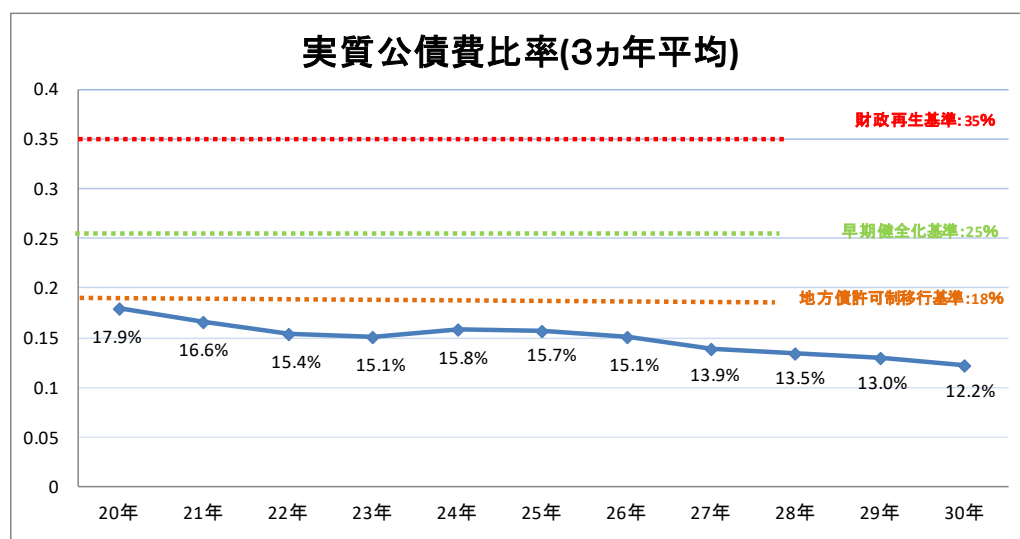
(平成30年度単年度)

元利償還金	元利償還金等に 充てられる特定財源	—	平成30年度単年度
1,251,437	107,288		
準元利償還金	地方債元利償還等 に係る交付税算入額	—	実質公債費比率(%)
645,273	894,755		
		×	100
標準財政規模	地方債元利償還等 に係る交付税算入額	—	11.3230
8,796,111	894,755		

(標準財政規模＝標準税収入+普通交付税額+臨時財政対策債発行可能額)

◆実質公債費比率(3カ年平均)

平成28年度	+	平成29年度	+	平成30年度	3カ年平均
12.87640		12.63350		11.32296	
					実質公債費比率(%)
3					12.2



実質公債費比率は、対前年度比0.8%減少となりました。

減少した要因としては、準元利償還金が対前年度比で8,980万9千円の減、標準財政規模が対前年度比で3,912万8千円の増となったこと等により、平成30年度の単年度実質公債費比率が平成27年度の数値より減少したことにより3カ年の平均が押し下げられたこと等が主な要因です。

実質公債費比率については、一般会計において市債発行を抑制する等により分子である元利償還金を減少させていますが、その一方で、下水道事業特別会計の事業に要する経費として借り入れた地方債のうち、一般会計が負担すべき元利償還金（繰出金）が年々増加し、準元利償還金が増加しているため、比率が大幅に減少しない要因となっています。

なお、地方交付税や臨時財政対策債発行可能額の状況により数値は変動するため、今後も引き続き各指標を注視しながら財政運営に取り組んで参ります。

用 語

準元利償還金 …下記A～Eの合計額

- A: 満期一括償還地方債の1年当たりの元利償還金に相当するもの
- B: 地方公営企業に要する経費の財源とする地方債償還の財源に当てたと認められる繰入金
- C: 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金または負担金
- D: 公債費に準ずる債務負担行為にかかるもの
- E: 一時借入金の利子

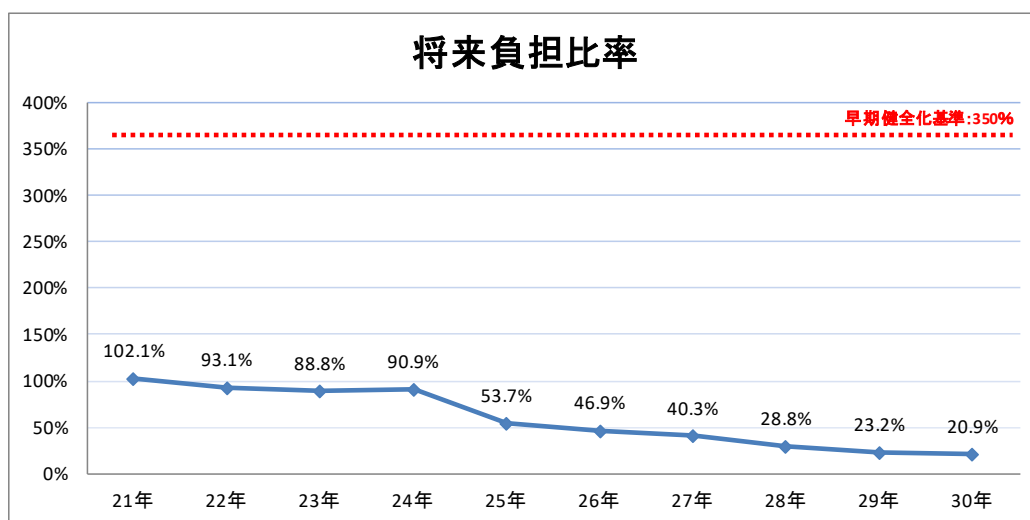
④ 将来負担比率

将来負担比率とは、「一般会計等の地方債残高や出資している法人への損失補償など地方公共団体が将来支払う可能性のある負債の標準財政規模に対する比率であり、将来の財政負担の程度を示すもの」です。

平成 30 年度の将来負担比率は、20.9%で、前年度と比較すると 2.3% 下降しました。

一般会計等の地方債残高	11,973,124		充当可能基金	8,161,705	
債務負担行為に基づく支出予定額			地方債償還金に充当する特定収入	429,501	
公営企業債等繰入見込額	7,926,399		元利償還金等に係る基準財政需要額算入見込額	12,307,490	
組合等負担等見込額	558,509	-	充当可能財源等合計	20,898,696	
退職手当負担見込額	1,879,677				
負債額負担見込額(土地開発公社)	217,562				
将来負担額	22,555,271				
標準財政規模	8,796,111	-	地方債償還金等に係る交付算入額	894,755	
					将来負担比率(%)
					20.9

減少した主な要因は、分子において一般会計等の地方債残高が借入額に対して元利償還金を上回ったことにより 1 億 7,404 万円の減、公営企業債等への繰入見込額が 6,001 万 1 千円の減、今後の退職手当負担見込額 7,452 万 5 千円の減、土地開発公社経営健全化事業により公社の債務負担額が 7,736 万 5 千円の減となり、また分母において、標準財政規模が 3,912 万 8 千円の増、地方債償還金等に係る交付算入額が 1,481 万 8 千円の増となったこと等により、将来負担額全体では 2 億 1,345 万 9 千円の減少となっております。



2 資金不足比率

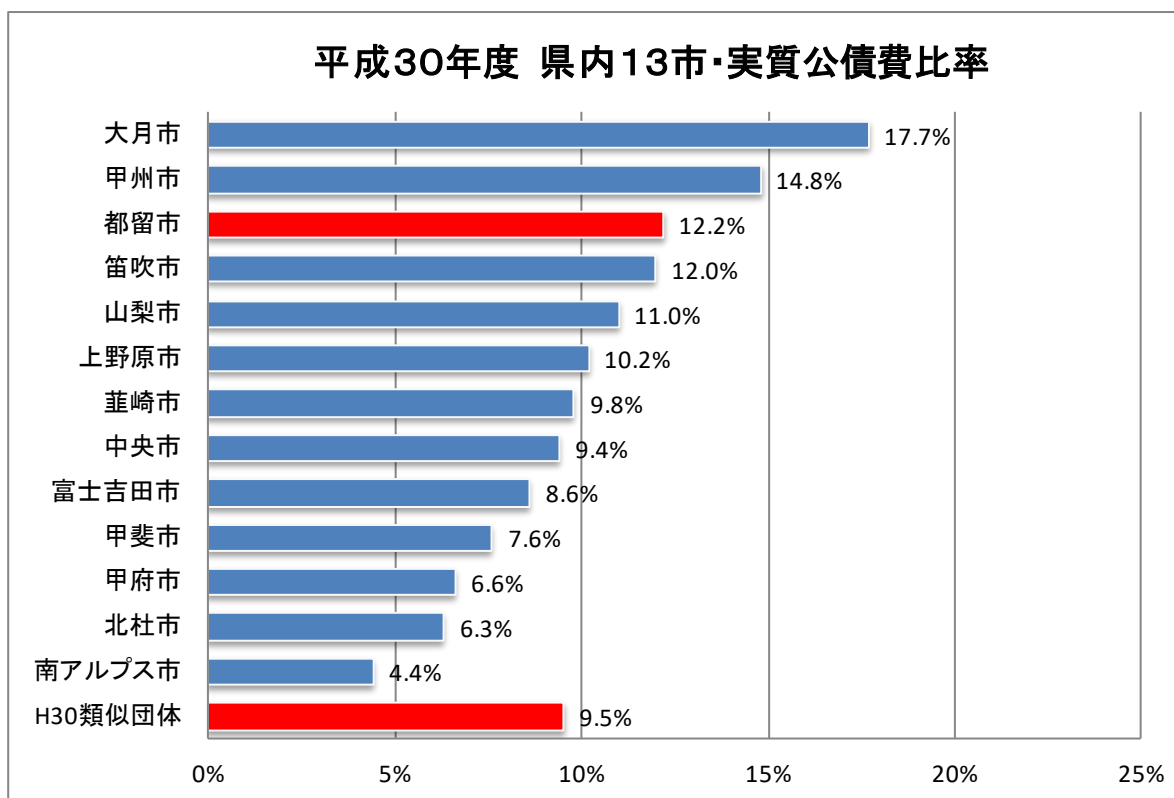
資金不足比率とは、「地方公共団体の公営企業ごとの資金の不足額の料金収入等に基づく事業の規模に対する比率」です。資金の不足が生じているということは、資金繰りが悪化している状況であり、資金不足比率はその悪化の度合いを示す指標ともいえます。

平成 30 年度は、前年度に引き続き、資金不足比率はありませんでした。

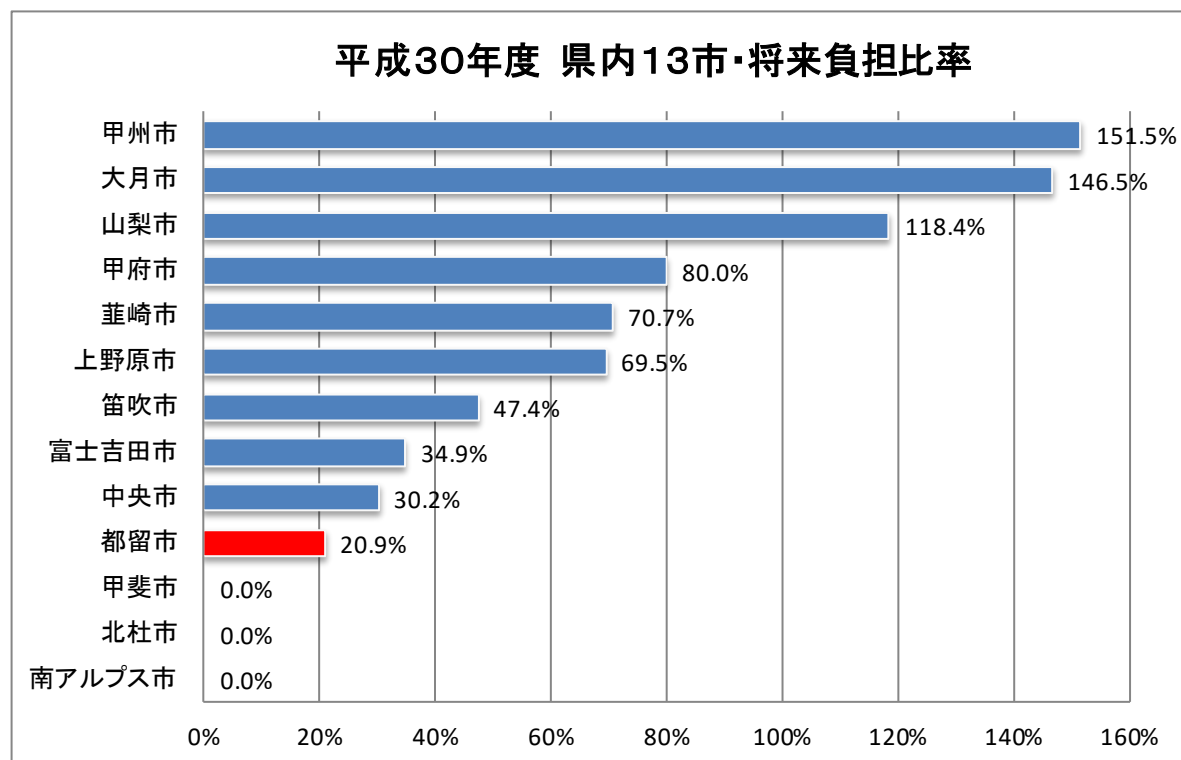
資金不足比率	=	資金の不足額
		事業の規模

◆県内13市の比較

平成30年度決算に基づいて算出した健全化判断比率は下記のとおりです。



本市は、実質公債費比率では県内13市中、高い方から3番目という結果になりました。



本市は、将来負担比率では県内13市中、低い方から4番目という結果になりました。

都留市の財政分析
(平成30年度普通会計決算)
令和2年3月発行

都留市総務部財務課財政担当
0554-43-1111 内線 222